

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月28日

【事業年度】 第14期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社ディー・エヌ・エー

【英訳名】 DeNA Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 守安 功

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号

(注)平成24年4月16日付で本店所在地を東京都渋谷区代々木四丁目30番3号から上記に移転いたしました。

【電話番号】 03-6758-7200

【事務連絡者氏名】 経営企画本部長 小川 智也

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高	(百万円)	29,736	37,607	48,105	112,728	145,729
経常利益	(百万円)	12,820	16,099	21,518	56,258	62,660
当期純利益	(百万円)	6,776	7,956	11,371	31,603	34,485
包括利益	(百万円)				31,819	34,277
純資産額	(百万円)	21,233	25,654	36,651	82,445	98,361
総資産額	(百万円)	32,847	37,335	55,273	127,216	152,486
1株当たり純資産額	(円)	41,219.63	50,748.75	72,891.30	519.45	648.72
1株当たり当期純利益金額	(円)	13,978.17	16,515.19	23,953.38	218.74	235.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	13,944.00			218.10	234.01
自己資本比率	(%)	61.0	64.5	62.6	60.2	60.9
自己資本利益率	(%)	40.4	36.1	38.7	56.8	40.7
株価収益率	(倍)	44.9	19.4	28.9	13.7	9.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,207	9,471	13,527	47,916	33,293
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,682	3,752	2,539	18,948	19,396
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	390	4,020	1,004	815	18,455
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	21,780	23,435	33,419	62,620	57,478
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	446 〔185〕	574 〔486〕	624 〔482〕	1,080 〔506〕	1,810 〔642〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 平成23年3月期については、平成22年6月1日付で株式1株を300株に分割しております。
3 第11期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
4 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。
5 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高	(百万円)	24,068	30,064	39,030	102,908	132,015
経常利益	(百万円)	11,250	13,663	18,795	54,747	65,542
当期純利益	(百万円)	6,437	6,833	10,434	31,627	39,766
資本金	(百万円)	4,328	4,328	4,328	10,392	10,396
発行済株式総数	(株)	485,966	485,966	485,966	150,806,064	150,810,033
純資産額	(百万円)	18,759	21,719	31,294	76,408	97,786
総資産額	(百万円)	26,995	29,411	43,850	111,776	140,396
1株当たり純資産額	(円)	38,602.94	45,751.51	65,919.96	497.63	670.90
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	1,800 ()	1,800 ()	3,600 ()	34 ()	36 ()
1株当たり当期純利益金額	(円)	13,279.05	14,185.39	21,979.27	218.91	271.28
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	13,246.58			218.26	269.85
自己資本比率	(%)	69.5	73.8	71.4	65.7	68.4
自己資本利益率	(%)	41.1	33.8	39.4	60.4	47.0
株価収益率	(倍)	47.3	22.6	31.5	13.7	8.5
配当性向	(%)	13.6	12.7	16.4	15.5	13.3
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	286 〔133〕	388 〔389〕	436 〔375〕	515 〔390〕	710 〔489〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 平成23年3月期については、平成22年6月1日付で株式1株を300株に分割しております。
3 第10期の1株当たり配当額1,800円は、東京証券取引所マザーズから市場第一部への市場変更記念配当500円を含んでおります。
4 第11期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
5 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。
6 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

2 【沿革】

平成11年3月	インターネット上のオークションサイトの企画・運営を行うことを目的として、東京都世田谷区下馬四丁目20番6号に有限会社ディー・エヌ・エーを設立
平成11年8月	株式会社に組織変更し、株式会社ディー・エヌ・エーとなる
平成11年8月	本社を東京都渋谷区富ヶ谷一丁目17番9号に移転
平成11年10月	本社を東京都渋谷区神山町5番3号に移転
平成11年11月	オークションサイト「ビッダーズ」のサービスを開始
平成12年12月	本社を東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目19番7号に移転
平成13年5月	会員制EC支援サービス「クラブビッダーズ」を導入し、オークション&ショッピングサイト「ビッダーズ」にリニューアル
平成16年3月	携帯電話専用オークションサイト「モバオク」のサービスを開始
平成16年3月	本社を東京都渋谷区笹塚二丁目1番6号に移転
平成16年7月	アフィリエイトネットワーク「ポケットアフィリエイト」のサービスを開始
平成17年2月	株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場
平成17年6月	株式会社モバオク（現連結子会社）を設立
平成18年2月	携帯電話専用ゲームサイト「モバゲータウン」のサービスを開始
平成18年5月	株式会社ペイジェント（現連結子会社）を設立
平成18年7月	株式会社エアーリンク（現連結子会社）の株式を取得
平成18年7月	海外事業を開始
平成19年12月	株式会社東京証券取引所市場第一部に市場変更
平成20年1月	DeNA Global, Inc.（現連結子会社）を米国に設立
平成20年2月	本社を東京都渋谷区代々木四丁目30番3号に移転
平成21年8月	WAPTX LTD.（現連結子会社）の株式を取得
平成22年1月	「モバゲーオープンプラットフォーム」のサービスを開始
平成22年4月	株式会社エプリスタ（現連結子会社）を設立
平成22年9月	米国Gameview Studios, LLC（現連結子会社）の持分を取得
平成22年10月	ヤフー株式会社と提携し、PC向けに「Yahoo! モバゲー」のサービスを開始
平成22年11月	米国ngmoco, LLC（現連結子会社）の持分を取得
平成22年12月	スマートフォン向けに「モバゲータウン」のサービスを開始
平成23年3月	「モバゲータウン」のサービス名称を「Mobage（モバゲー）」に変更
平成23年7月	海外における「Mobage」のサービスを開始
平成23年12月	株式会社横浜ベイスターズ（現株式会社横浜DeNAベイスターズ）（現連結子会社）の株式を取得
平成24年4月	本社を東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号に移転

3 【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末現在、当社、当社の連結子会社26社、持分法適用関連会社3社、並びに持分法非適用の非連結子会社及び関連会社18社の計48社で構成され、主にモバイル・PC向けのインターネットサービスとして、ソーシャルメディア及びインターネットマーケティング関連サービス並びにeコマース関連サービスを提供しております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

セグメント	事業内容 (事業展開地域)	主要サービス	主要な事業主体
ソーシャル メディア事業	ソーシャルメディア及びインターネットマーケティング関連サービス(日本国内及び海外)	<ul style="list-style-type: none"> ・「Mobage(モバゲー)」 ・「Yahoo! Mobage(ヤフー・モバゲー)」(注)1 ・アフィリエイトネットワーク「ポケットアフィリエイト」(注)2 	当社 株式会社エブリスタ DeNA Global, Inc. ngmoco, LLC WAPTX LTD.
EC事業	eコマース関連サービス(日本国内)	<ul style="list-style-type: none"> ・オークション&ショッピングサイト「ビッターズ」 ・携帯電話向け総合ショッピングサイト「auショッピングモール」(注)3 ・携帯電話オークション「モバオク」、「auモバオク」(注)3 ・決済エスクローサービス「モバペイ」(注)4 	当社 株式会社モバオク 株式会社ページェント
その他	旅行代理店、保険代理店サービスの提供等(日本国内)	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン旅行予約サイト「スカイゲート」 	株式会社エアーリンク

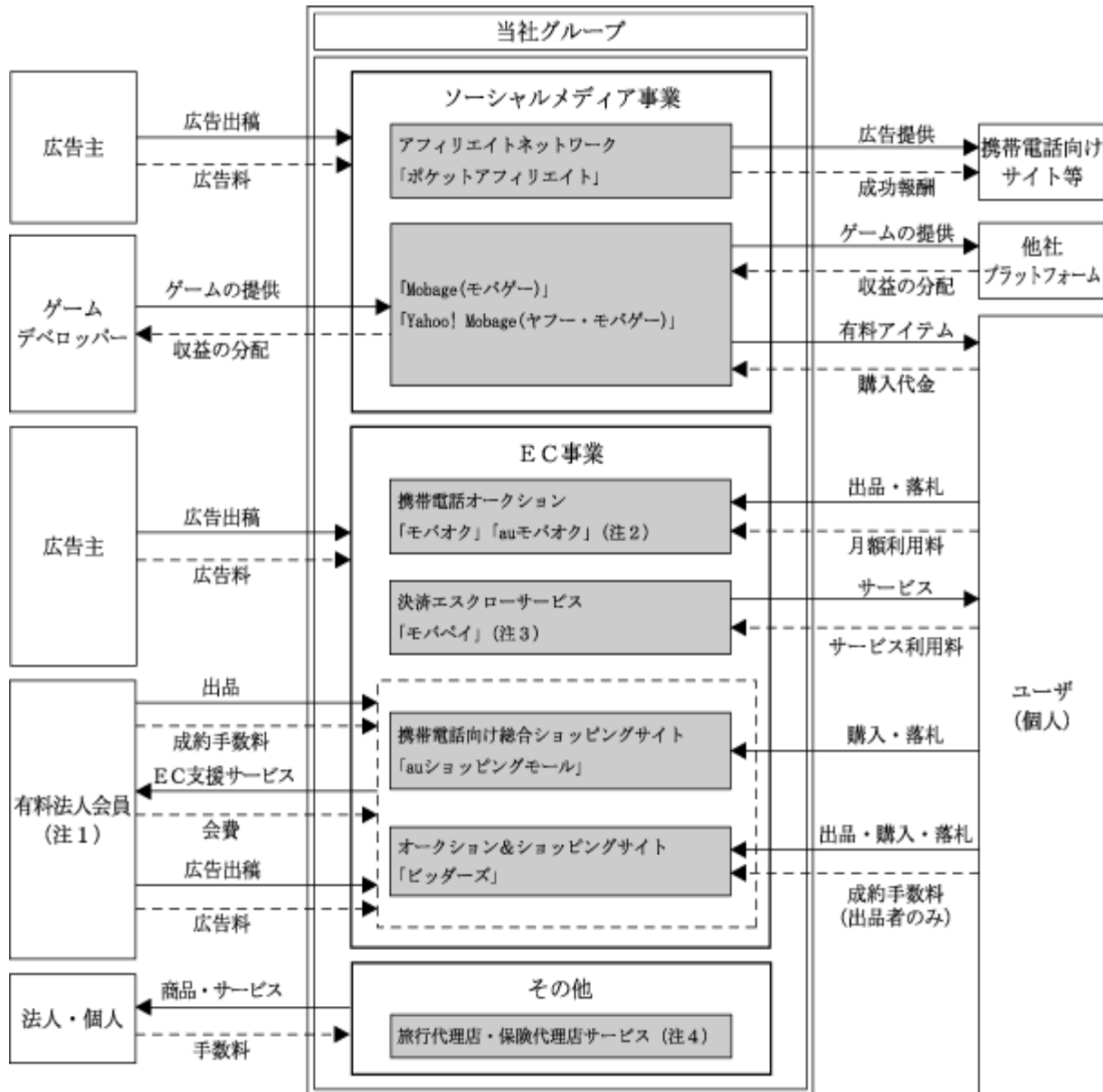
(注) 1 「Yahoo! Mobage」は、ヤフー株式会社との業務提携によりPC向けにサービスを提供しているソーシャルゲームプラットフォームです。

2 アフィリエイトサービスは成果報酬型の広告サービスであり、Webサイトやメールマガジンの管理者が広告主のサイトへのリンクを貼り、そのWebサイト等を訪れた人がリンクを経由して広告主のサイトで商品の購入等を行った場合に、Webサイト等の管理者に報酬が支払われる仕組みのサービスです。

3 「auショッピングモール」及び「auモバオク」は、KDDI株式会社の携帯電話によるインターネット接続サービス「EZweb」向けに「au」ブランドで提供しているサービスです。

4 「モバペイ」のエスクローサービスとは、オークション取引において、落札者・出品者間のお金の流れを収納代行会社である株式会社ページェントが取り持つことで、商品及び代金の受け取りに関するトラブルを防ぎ、より安全な取引を実現するサービスです。

当社グループの事業の系統図は、以下のとおりであります。



- (注) 1 個人事業主を含んでおります。
 2 当社の連結子会社である株式会社モバオクが運営しております。なお、PCにおいても携帯電話と同等の機能を提供しております。
 3 当社の連結子会社である株式会社ページメントが運営しております。
 4 当社の連結子会社である株式会社エアリンク及び株式会社瀧本が運営しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権の所有 [被所有]割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社モバオク	東京都渋谷区	200百万円	EC事業	70.0	広告取引並びにシステム運用・保守及び管理業務の委託取引 役員兼任 1 名
(連結子会社) 株式会社ペイジェント	東京都渋谷区	400百万円	EC事業	50.0	決済代行並びにシステム運用・保守及び管理業務の委託取引 役員兼任 1 名
(連結子会社) 株式会社エアーリンク	東京都新宿区	100百万円	その他	100.0 (14.4) (注) 2	広告取引並びにシステム運用・保守業務の委託取引及び資金貸付 役員兼任 1 名
(連結子会社) 株式会社エブリスタ	東京都渋谷区	800百万円	ソーシャルメディア事業	70.0	広告取引並びにカスタマーサポート業務、システム運用・保守及び管理業務の委託取引 役員兼任 3 名
(連結子会社) 株式会社横浜DeNAベイスターズ	神奈川県横浜市中区	100百万円	その他	66.9	広告取引及び資金貸付 役員兼任 1 名
(連結子会社) DeNA Global, Inc. (注) 3	米国カリフォルニア州	472,895千米ドル	ソーシャルメディア事業	100.0	役員兼任 2 名
(連結子会社) ngmoco, LLC (注) 3	米国カリフォルニア州	45,114千米ドル	ソーシャルメディア事業	100.0 (100.0) (注) 2	役員兼任 1 名
(連結子会社) Gameview Studios, LLC	米国カリフォルニア州	1,110千米ドル	ソーシャルメディア事業	100.0 (100.0) (注) 2	
(連結子会社) WAPTX LTD.	英国領西インド諸島グランドケイマン島	11,817千米ドル	ソーシャルメディア事業	97.4	役員兼任 2 名
(連結子会社) その他 17社					
(持分法適用関連会社) その他 3社					

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ソーシャルメディア事業	1,294 [374]
EC事業	119 [160]
その他	210 [67]
全社(共通)	187 [41]
合計	1,810 [642]

- (注) 1 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3 臨時従業員には、アルバイト及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。
4 全社(共通)は管理部門の従業員数であります。
5 前連結会計年度末に比べ従業員数が730名増加しております。主な理由は連結子会社の増加及び業容の拡大に伴う採用の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
710 [489]	31.8	2年6ヶ月	7,286

セグメントの名称	従業員数(名)
ソーシャルメディア事業	442 [360]
EC事業	81 [88]
全社(共通)	187 [41]
合計	710 [489]

- (注) 1 従業員数は当社から当社外への出向者を除く就業人員数であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3 臨時従業員には、アルバイト及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 全社(共通)は管理部門の従業員数であります。
6 前事業年度末に比べ従業員数が195名増加しております。主な理由は業容の拡大に伴う採用の増加によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災による深刻な打撃からの急速な立て直しが図られたものの、欧州政府債務危機の顕在化等による世界経済の減速が景気の持ち直しを緩やかなものになりました。

そのような中、国内の携帯電話市場では携帯電話出荷台数の増加傾向が続き、平成23年4月～平成24年3月には前年比11.3%増の4,190万台、中でもスマートフォンの出荷台数は前年の約2.7倍の2,340万台となり、出荷台数全体の過半数に達する見通しとなりました（株式会社MM総研予測）。

このような状況の下、当社グループは、ソーシャルゲームプラットフォームでグローバルNo. 1のポジションを確立し、平成27年3月期に営業利益2,000億円を目指す長期ビジョンに基づき、携帯電話、スマートフォン、PC等様々な情報端末に対応したマルチデバイスのプラットフォームを構築する「X-device」（クロスデバイス）、プラットフォームをグローバルに展開する「X-border」（クロスボーダー）を成長戦略の2本の柱とし、国内外でプラットフォームの構築と強化に取り組んでまいりました。

当連結会計年度におきましては、「Mobage（モバゲー）」オープンプラットフォームに提供されているソーシャルゲーム（注1）においてゲーム内専用仮想通貨「モバコイン」の消費が拡大し、ゲーム関連売上が前連結会計年度比で大幅に増加いたしました。一方、費用面では、ゲーム関連売上の増加に連動して代金回収代行手数料やゲームデベロッパーへのレベニューシェア支払等が増加し、また、グループ規模の拡大に伴う人件費の増加等、売上原価、販売費及び一般管理費がともに増加いたしました。

なお、平成23年12月には株式会社横浜ベイスターズの発行済株式の一部（870,000株 議決権割合66.9%）を65億円にて取得し（注2）、株式会社横浜DeNAベイスターズ（球団名「横浜DeNAベイスターズ」）としてプロ野球球団の運営を開始しております。

以上の結果、当社グループの売上高は145,729百万円（前連結会計年度比29.3%増）、営業利益は63,415百万円（同13.0%増）、経常利益は62,660百万円（同11.4%増）、当期純利益は34,485百万円（同9.1%増）となり、売上高及び利益ともに上場以来8期連続で過去最高を更新しました。

（注1）ソーシャルゲームとは、ゲーム内で、ユーザ同士が競い合ったり、協力したり、情報交換をしながら一緒に遊べる、交流機能を持つゲームをいいます。

（注2）球団取得に要した資金総額は、株式取得費用65億円と日本プロフェッショナル野球組織への保証金等30億円を加えた95億円です。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

ソーシャルメディア事業

当連結会計年度においては、自社及び協業先との共同制作ゲームタイトルの人気に牽引され、「Mobage」プラットフォームで提供されるゲーム内での「モバコイン」消費額が前連結会計年度比83.5%増の162,515百万円と大幅に拡大し収益に貢献しました。また、スマートフォンの普及に伴い「Mobage」の有効会員数も順調に増加し、当連結会計年度末には3,998万人（前連結会計年度末比1,283万人増）となりました。

スマートフォン対応としましては、平成23年5月よりAndroid（注3）搭載端末向けに、8月からはiOS（注4）端末向けに、アプリ版でも「Mobage」のサービスを開始いたしました。また、携帯電話版からスマートフォンブラウザ版へのゲームの移植を支援するため、ゲームデベロッパーに対しコンテンツ自動最適化エンジン「ExGame」の提供を開始したこと等により、スマートフォンユーザ向けのゲームタイトルも続々と投入されました。

コンテンツのラインナップを強化すべく、平成24年3月にはウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社（本社：東京都目黒区）と国内及び海外のソーシャルゲーム事業における包括的提携に合意し、第一弾共同開発タイトルも発表しています。

海外展開につきましては、事業の本格展開に向けた取り組みとして当連結会計年度において有力企業との提携及び拠点の拡充を積極的に進めました。平成23年7月より欧米及び中国において「Mobage」のサービスを開始し、ゲームタイトルのラインナップ充実を図りながらユーザビリティを改善する等、ユーザ基盤の構築を進めました。中国では積極的な提携施策を推進し、中国国内の各種の有力オンラインサービスとのサービス連携や、三大移動通信事業者の公式アプリストアにおいて、キャリア課金に対応した「Mobage」アプリの配信などを開始しました。韓国においては大手検索・ポータルサイト運営企業のDaum Communications Corp.（ダウム・コミュニケーションズ、本社：韓国ソウル）と提携し、平成24年2月より韓国内のスマートフォンユーザを対象とした「Daum Mobage」の提供を開始しました。

また、デベロッパー開拓等を目的に韓国、シンガポールに現地法人を設立したほか、スマートフォン向けソーシャルゲームの開発拠点としてスウェーデン及びカナダに現地法人を設立し、オランダ、チリ及びベトナムでゲーム開発会社を子会社化したしました。今後、サービスを提供する各地域においてユーザ獲得を積極的に進めるとともに、それぞれのユーザの嗜好に合わせたゲームの開発・ローカライズを行い、事業のグローバル展開を加速してまいります。

ゲーム関連売上につきましては、「Mobage」及び「Yahoo! Mobage」のオープンプラットフォームで提供しているソーシャルゲーム内でのアイテムの販売が順調に増加したことにより前連結会計年度比で売上が伸びました。アバター関連売上及び広告関連売上につきましては、前連結会計年度比で売上は減少しました。なお、広告関連事業につきましては、平成24年3月に株式会社アドウェイズ（本社：東京都新宿区）と戦略的提携に合意しています。

また、ソーシャルゲームの利用環境向上のための取り組みを事業者全体で進める目的で、プラットフォーム事業者6社で「ソーシャルゲームプラットフォーム連絡協議会」を設置し活動を開始いたしました。

以上の結果、ソーシャルメディア事業の売上高は、130,499百万円（前連結会計年度比34.3%増）、営業利益は、62,447百万円（同16.2%増）となりました。

（注3）Androidとは、米国Google社のスマートフォン向けOS（オペレーティングシステム）の名称です。

（注4）iOSとは、米国Apple社のiPhone/iPod touch/iPadに搭載されているOSの名称です。

EC事業

ショッピングサイト「ビッグズ」（「auショッピングモール」を含む。）は、引き続きモバイル分野を中心に展開しました。当連結会計年度末のショッピングサービスを提供する有料法人会員組織「クラブビッグズ」加盟店舗数は3,960店（前連結会計年度末比297店減）、当連結会計年度の取扱高は42,546百万円（同4.9%増）となりました。携帯電話オークション「モバオク」（「auモバオク」を含む。）は、当連結会計年度末の有料会員数が111万人（前連結会計年度末比16万人減）となりました。決済サービスを提供する株式会社ペイジェントは、決済規模が引き続き順調に拡大いたしました。

以上の結果、EC事業の売上高は12,830百万円（前連結会計年度比5.6%減）、営業利益は4,950百万円（同3.4%増）となりました。

その他

株式会社エアーリンクが運営する旅行代理店事業は、業務渡航及び個人の海外旅行の取扱高が伸び、売上が順調に拡大しました。また、取扱規模の拡大により仕入れの効率化等を行うことができました。

以上の結果、その他の売上高は2,399百万円（前連結会計年度比23.1%増）、営業利益は390百万円（同528.7%増）と、大幅に改善しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、57,478百万円（前連結会計年度末比5,141百万円減、8.2%減）となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は33,293百万円（前連結会計年度比14,622百万円減、30.5%減）となりました。業績が順調に拡大し税金等調整前当期純利益は64,165百万円（同8,857百万円増、16.0%増）となりましたが、前期においても業績が好調だったことから、当期における法人税等の支払額が33,622百万円（同22,981百万円増、216.0%増）と大幅に増えたことが主な変動要因です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は19,396百万円（同447百万円増、2.4%増）となりました。連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出がngmoco, LLCの大型買収を行った前連結会計年度に比べて大幅に減少し、7,229百万円（同5,887百万円減、44.9%減）となりましたが、自社及び協業先との共同制作ゲームタイトル開発の増加など無形固定資産の取得による支出が3,853百万円（同2,179百万円増、130.2%増）、日本プロフェッショナル野球組織への保証金の差入等により、差入保証金の差入による支出が3,754百万円（同2,905百万円増、342.1%増）となったことが主な変動要因です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は18,455百万円（同17,639百万円増）となりました。自己株式の取得（株式付与ESOP信託による当社株式の取得を含む）による支出が12,999百万円（同12,999百万円増）、配当金の支払額が5,011百万円（同3,375百万円増、206.4%増）となったことが主な変動要因です。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注状況

受注生産を行っていませんので、受注状況に関する記載はしていません。

(3) 販売実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
ソーシャルメディア事業	130,499	134.3
EC事業	12,830	94.4
その他	2,399	123.1
合計	145,729	129.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、当面の中核事業として、ソーシャルゲームプラットフォームの事業領域においてグローバルNo. 1のポジションを確立することを目指しており、平成27年3月期に営業利益2,000億円の達成を目標とする旨の発表を平成23年4月28日に行いました。

この目標を実現するために、ソーシャルゲームプラットフォーム「Mobage」において、様々な情報端末に対応したマルチデバイスのプラットフォームを構築する「X-device」（クロスデバイス）、プラットフォームをグローバルに展開する「X-border」（クロスボーダー）の2本の成長戦略を強力に推進してまいります。

この経営戦略を実現するために当社グループが対処すべき課題は以下のとおりです。

(1) モバイル市場における競争力の強化

モバイルユーザ向けソーシャルゲーム市場は、国内の競合他社も取り組みを強化しており、今後競争が一層激しくなっていくものと思われます。また、海外展開の本格化により、魅力的なコンテンツを所有し、既に海外市場で実績を積み上げているグローバル企業との激しい競争にさらされることとなります。

国内外で利用者層が広がって市場が拡大することは、プラットフォームの開発・運営やソーシャルゲームの企画・運営、マネタイゼーション（収益化）等でノウハウの蓄積がある当社グループにとっても、大きなメリットと考えております。当社グループでは、引き続き、優良コンテンツのラインナップ充実により、ユーザ満足度を高めていく取り組みを強化するとともに、提携先との関係を維持、強化しながら、強固なユーザ基盤の構築に積極的に取り組んでまいります。

(2) 海外事業展開の促進

当社グループは、海外におけるソーシャルゲーム市場の拡大を見据え、より積極的な海外展開を図っていく方針であります。また、海外子会社に対して当社グループの持つモバイル分野での豊富なノウハウの移管を推し進め、収益力を高めてまいります。本社との連携体制の構築及び海外子会社の内部管理体制の充実と強化にも取り組んでまいりの方針です。

(3) 高機能端末への対応

従来の携帯電話とは異なる多様な情報端末の普及が世界的に進む中で、事業展開をより有利に進めるためには、高機能端末への対応を迅速に進めることが重要であると考えております。当社グループとしては、新しい技術や新機能の潮流を注視し、費用対効果を見極めながら、積極的な対応を図ってまいります。

(4) サイトの安全性・健全性強化の取り組み及びユーザの適正利用環境の整備について

SNS機能やインターネットオークション、ショッピングを提供するサービスにおいて、当社グループは、コミュニティや取引の場を提供する立場から、ユーザが安心して利用できるようにサイトの安全性や健全性をより一層強化していくことが必要であると考えております。同業他社との連携も図りながら、個人情報保護や知的財産権侵害品対策等に関するサイトの安全性の強化に加え、利用方法に関する啓蒙活動、利用状況の常時モニタリングシステム等の強化、サイトパトロールのための人員体制の増強等、システム面、人員面の双方において監視体制の充実を図り、健全性維持、向上の取り組みを行ってまいります。

また、「Mobage」で提供するソーシャルゲームをユーザがより安心して楽しめるように利用環境を向上させていくことが重要であると考えております。当社グループは事業者各社との連携を図りながら、効果的な施策を実施してまいります。

(5) 知名度の向上

当社グループは、事業規模を拡大するためには、各サービスの知名度の向上も重要であると考えております。加えて、他社との提携等も含めて事業展開をより有利に進めるため、また、それらの事業を支える優秀な人材を獲得するために、企業としての知名度の向上も不可欠であると考えております。当社グループでは、費用対効果を見極めながら、広告宣伝活動及び広報活動を今後も強化してまいります。

平成23年12月、ブランド価値・知名度の向上による事業規模の一層の拡大を目的に、株式会社横浜ベイスターズ（現 株式会社横浜DeNAベイスターズ）を買収いたしました。今後、プロ野球球団「横浜DeNAベイスターズ」との連携を深め、当社グループの事業拡大につなげてまいります。

(6) 業容の拡大に対応した組織力の強化と、内部統制システム及びコンプライアンス体制の強化

当社グループは、ソーシャルゲームプラットフォーム事業を中心に、国内外でさらなる事業領域の拡大を推進する方針です。これに対応して、社員のモチベーションを引き出す人事制度の構築や権限委譲の促進、専門分野を有するエキスパートに加え、新卒採用強化等、組織力の強化に取り組んでまいります。また、内部統制システムの整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するための体制強化に取り組むとともに、倫理憲章及びグループ行動規範の徹底を通じたグループ全体の企業倫理の一層の向上及びコンプライアンス体制の充実・強化を図ってまいります。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社の「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は以下のとおりであります。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、携帯電話やPC等におけるインターネットサービスをはじめとする当社グループの事業の全体に係る幅広い知識と豊富な経験を有し、また当社を支える株主、従業員、ユーザ、取引先、広告主、地域社会等の様々なステークホルダーとの信頼関係を十分に理解した上で、企業価値及び株主共同の利益を中長期的に最大化できる者が望ましいと考えております。

上場会社である当社の株主は、当社株式の自由な取引を通じて決定されるものである以上、特定の買付者等による買付等に応じるか否かについても、最終的には株主の判断に委ねられるべきものです。しかしながら、株式の大量買付等の中には、企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値及び株主共同の利益に必ずしも資しないと評価されるべきものもあります。

当社は、このような大量買付等を行う買付者等は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると判断し、法令及び定款によって許容される限度において、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資する相当の措置を講じてまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 事業環境に関するリスク

インターネット業界の成長性について

モバイルコンテンツ市場の市場規模は平成28年度には約8,100億円まで拡大すると予想されており、なかでもゲーム市場などエンタテインメント系市場の拡大が予測されています。また、モバイル広告市場は、平成28年に約2,600億円となり、インターネット広告市場全体の約32%を占めると予測されています。さらに国内のモバイルEC市場は、平成23年度の約1.8兆円から、平成28年度には約3.8兆円になると予測されています（株式会社野村総合研究所調べ）。

しかしながら、市場の成長ペースが大きく鈍化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。市場の拡大が進んだ場合であっても、当社グループが必ずしも同様のペースで順調に成長しない可能性があります。また、広告事業は一般的に、景気動向や季節的な要因による広告主の広告支出需要の変動の影響を受けやすい面があります。さらに、市場が成長過程にあるため、今後、新規参入により市場シェアの構成が急激に変化した場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

他社との競合について

当社グループは、最適なユーザビリティを追求したサイトの構築、特色あるサービスの提供や商品の品揃え、取引の安全性の確保やカスタマーサポートの充実等に取り組み、競争力の向上を図っております。

しかしながら、当社グループと同様にモバイル端末やPCでゲーム、SNS、EC、広告等のサービスを提供している企業や新規参入者との競争が激化することにより、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

技術革新への対応について

当社グループはインターネット関連技術に基づいて事業を展開しておりますが、同分野は新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われ、非常に変化の激しい業界となっております。また、当社グループのサービスは、モバイルでの比重が高くなっておりますが、モバイル端末の技術革新も著しく、新技術に対応した新しいサービスが相次いで展開される状況にあります。例えば、日本国内のスマートフォン出荷台数は、平成23年度の約2,340万台（見込み）から平成28年度には約3,555万台に成長するといった予測（株式会社MM総研調べ）があるなど、従来のモバイル端末とは異なる、スマートフォンに代表される多機能な情報端末の普及が加速してきております。

このため、当社グループは、エンジニアの採用・育成や創造的な職場環境の整備等に取り組んでおりますが、技術革新に対する当社グループの対応が遅れた場合、当社グループの競争力が低下する可能性があります。また、新技術に対応するために多大な支出が必要となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 各事業に関するリスク

ソーシャルメディア事業について

ソーシャルゲームに代表されるコンテンツにおいては、ユーザの嗜好の移り変わりが激しく、ユーザニーズの的確な把握や、ニーズに対応するコンテンツの投入が、何らかの要因によりできない場合には、ユーザへの訴求力が低下する可能性があります。また、継続してコンテンツの充実を図っていく必要がありますが、計画どおり進まない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループや外部デベロッパーの提供するコンテンツ及び業務委託先企業を含む外部パートナー企業が重大なトラブルを引き起こした場合、会員規約や約款の内容にかかわらず、当社グループが法的責任を問われる可能性があり、法的責任を問われない場合においても、ブランドイメージの悪化等により当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

EC事業について

当社グループが提供する、「モバオク」、「ビッグズ」等のECサイト及び「ネッシー(NETSEA)」においては、原則として取引の場を提供するのみで売買の当事者とはなっておりませんが、取引の場を提供する立場から、法令に違反した商品や偽ブランド商品等の出品及び詐欺行為等の違法行為が行われないように、出品の監視等を行っております。また、当社グループの会員規約においては、出品された商品等に関する一切の事項や落札後の取引等について、当社グループが何らの責任を負わない旨、明記されております。さらに、当社グループは、通信販売業者による広告を規制する「特定商取引に関する法律」に基づき、かかる広告の掲載に関する独自の基準を設定して自主規制を行っております。加えて、通信販売業者との約款において、広告内容に関する責任の所在が通信販売業者にあることを確認しております。

しかしながら、当社グループが運営するECサイトで会員やその他利用者の間に重大なトラブルが発生した場合、会員規約や約款の内容にかかわらず当社グループが法的責任を問われる可能性があります。また、法的責任を負わない場合においても、ブランドイメージの悪化等により当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

インターネット広告事業について

当社グループは、バナー広告、成果報酬型広告(アフィリエイト広告)、タイアップ広告等の多様な広告商品を提供しておりますが、今後、広告主に支持される新たな広告手法が出現し、かかる変化への当社グループの対応が遅れた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループは、「Mobage」を代表とするモバイル向けサービスを中心にインターネットメディアを複数運営しております。今後、インターネット広告市場全体の動きや他社サービスとの競合の結果、広告商品単価が低下する等の可能性があるほか、広告代理店等に対する販売手数料及び広告主獲得のための費用の増加等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

その他広告主、媒体が、当社グループが提供する広告商品の利用にあたり、違法行為等の重大なトラブルを生じさせた場合、会員規約や約款の内容にかかわらず当社グループが法的責任を問われる可能性があります。

決済代行サービスについて

当社グループは、「ビッダーズ」、「モバオク」等において、商品売買取引後の当事者間での決済を、販売者（出品者）及び購入者（落札者）の委託に基づき代行するサービスを行っており、加えて、当社グループ以外の事業者に対するサービスも提供しております。

当サービスにおいては、株式会社ペイジェントから出品者へ立替払いを実施する場合があるため、当該立替分を回収するまでの間の資金調達が必要となります。サービスの普及スピードが現在想定しているペースを大幅に上回る場合、必要資金を適切なコストで調達できず、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

株式会社ペイジェントは、当サービスを利用する加盟事業者に対する管理責任を有しており、事前審査等による加盟事業者の信用情報等の取得に努めております。しかしながら、事前に想定することが困難な加盟事業者の責任による何らかの問題が明らかになった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、徹底した機密情報管理とその強化に取り組み、安心・安全な決済サービス提供に努めており、株式会社ペイジェントではクレジットカード情報保護における国際基準「PCI DSS Version 1.2」完全準拠認証を収納代行業界で初めて取得し、情報セキュリティマネジメントシステムの適合性評価制度である「ISO/IEC 27001:2005（JIS Q 27001:2006）（通称：ISMS）」を認証取得するなど、国際基準を満たすセキュリティマネジメントに努めておりますが、当該基準で事前に想定することが困難な何らかの問題が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

今後、決済代行サービスに関する法規制等が定められ、当社グループの事業が制約を受ける場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

旅行代理店事業及び保険代理店事業について

当社グループは、旅行代理店事業及び保険代理店事業を行っておりますが、景気動向や地震等の予期せぬ災害、天候、その他国内外の情勢や消費者の嗜好等市場環境の変化、同業他社との競争激化等により、当該事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、当該事業に係る公的規制や「旅行業法」等の関係法令を遵守し事業を運営しておりますが、不測の事態により、万が一当該規制等に抵触しているとして旅行業登録取消の行政処分等を受けた場合、さらに、今後これらの法令等が強化され、もしくは新たな法令等が定められ、当社グループの事業展開が何らかの制約を受ける場合及び追加費用の発生などの事態が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

保険代理店事業につきましては、「保険業法」の他、「金融商品の販売等に関する法律」、「消費者契約法」、「不当景品類及び不当表示防止法」等の関係法令を遵守する必要があります。今後、これらの法令や規制が変更された場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

新規事業について

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、今後も引き続き、積極的に新サービスないし新規事業に取り組んでいく考えであります。これによりシステム投資、広告宣伝費等の追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、予測とは異なる状況が発生する等により新サービス、新規事業の展開が計画どおりに進まない場合、投資を回収できず、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

投資育成事業について

当社グループは、国内外のアプリケーション提供事業者等、高い成長力を持つ企業を早期から育成・支援し、当該企業の企業価値の向上に貢献するとともに、ソーシャルメディア市場の拡大・発展を図ることを目的に投資事業有限責任組合（ファンド）への出資を実行しております。ファンドが出資する未公開企業は、市場環境の変化や開発能力の不足等、将来性において不確定要素を多数抱えており、期待した成果を上げることができず業績が悪化した場合には、これらの投資が回収できず、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

海外事業について

当社グループは、当面の中核事業として、ソーシャルゲームプラットフォームの事業領域においてグローバルNo. 1のポジションを確立することを目指しており、海外での事業展開と強化に経営資源を積極的に活用しております。このため、中国においては平成18年7月、米国においては平成20年1月、また韓国においては平成23年6月より、現地法人の設立や買収により取得した子会社を通じて事業を行っております。また、平成22年11月にはスマートフォン向けソーシャルゲームの開発、提供及びゲームコミュニティプラットフォームを運営するngmoco, LLCを子会社化するための大型買収を行い、平成23年中にはベトナムやチリ等のゲーム開発会社を買収してきました。

しかしながら、グローバルな事業展開を行っていく上で、各国の法令、制度、政治・経済・社会情勢、文化、商慣習、為替等をはじめとした様々な潜在的リスクが存在し、それらのリスクに対処できないことなどにより事業推進が困難となった場合には、投資回収が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

事業の展開等が計画どおりに進まない場合、のれんの減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、海外子会社の財務諸表は現地通貨にて作成されるため、連結財務諸表作成時に円換算されることになり、為替相場の変動による円換算時の為替レートの変動が当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。今後、外貨建ての取引が増加し、当初想定した為替レートと実勢レートに著しい乖離が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

不特定多数の個人会員を対象とする事業について

当社グループが運営する「Mobage」をはじめとした不特定多数の個人ユーザが利用するサイトにおきましては、有料課金サービスの利用により発生するユーザに対する売上債権は、その多数を小口債権が占めております。携帯電話事業者の回収代行サービスを利用していること等により、未回収債権が発生する割合は限定的ではありますが、サービス利用者の拡大に伴い、未回収となる小口債権が増加した場合、その債権回収コスト及び未回収債権が増加し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

SNS機能を提供する「Mobage」をはじめとする不特定多数の個人会員を対象とする事業では、会員間で行われるコミュニケーション等において、他人の所有権、知的財産権、名誉、プライバシーその他の権利等の侵害行為や法令違反行為等、不適切な行為が生じる可能性があります。

当社グループにおいては、監視体制の強化等に取り組んでおりますが、急速に会員数を拡大しているサイトにおいて、会員によるサイト内の行為を完全に把握することは困難であり、会員の不適切な行為に起因するトラブルが生じた場合には、会員規約や約款の内容にかかわらず、当社グループが法的責任を問われる可能性があります。また、法的責任を問われない場合においても、ブランドイメージの悪化等により当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 業務提携、M&A等に関するリスク

他社との業務・資本提携等について

当社グループでは、業務・資本提携、合併等を通じた事業の拡大に取り組んでおります。当社グループと提携先・合併先の持つ事業運営ノウハウ等を融合することにより、大きなシナジー効果を発揮することを目指しておりますが、当初見込んだ効果が発揮されない場合、またはこれらの提携等が解消された場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

M&A（企業買収等）による事業拡大について

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、積極的に新規事業に取り組む考えであり、事業拡大を加速する有効な手段のひとつとして、M&Aを有効に活用してまいりの方針です。M&Aにあたっては、対象企業の財務内容や契約関係等についての詳細な事前審査を行い、十分にリスクを吟味した上で決定しておりますが、買収後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合、また事業の展開等が計画どおりに進まない場合、のれんの減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

買収により、当社グループが従来行っていない新規事業が加わる際には、その事業固有のリスク要因が加わります。

(4) 通信ネットワークやコンピュータシステムに関するリスク

当社グループの事業は、モバイルやPC、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに全面的に依存しており、自然災害や事故（社内外の人的要因によるものを含む）等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの事業及び業績は深刻な影響を受けます。また、当社グループの運営する各サイトへのアクセスの急激な増加や電力供給の停止等の予測不可能な様々な要因によってコンピュータシステムがダウンした場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループのコンピュータシステムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう努めておりますが、コンピュータウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) 経営体制に関するリスク

人的資源について

当社グループは、近年ソーシャルメディア分野を中心に急速に事業領域を拡大してまいりましたが、今後のさらなる業容拡大及び業務内容の多様化に対応するため、グループ内の各部門において一層の人員の増強が必要となると考えられます。しかしながら、事業規模の拡大に応じたグループ内における人材育成や外部からの人材登用等が計画どおりに進まず、適正な人材配置が困難となることが、競争力の低下や

一層の業容拡大の制約要因となる場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

内部管理体制について

当社グループは、企業価値の持続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底が必要と認識しております。

当社は、内部監査や、内部統制報告制度（J-SOX）対応、監査役支援のため、代表取締役社長直轄の独立した組織としてコンプライアンス室を設置する等、内部管理体制の充実に努めております。

しかしながら、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

災害復旧対策等について

当社グループの主要な事業所は首都圏に集中しており、同所において、地震・台風等の自然災害や、新型インフルエンザ等の感染症の流行その他の事業活動の継続に支障をきたす事象が発生した場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループにおいては、こうした事態が発生した場合に備え、事業継続計画を策定しており、状況に応じ事前の対策を実施しておりますが、災害等による物的・人的被害が予想をはるかに超える甚大な規模になった場合には、事業の継続が困難になる可能性があります。

(6) コンプライアンスに関するリスク

サイトの健全性の維持について

当社グループの提供する「Mobage」やオークションサービス等は、不特定多数の個人会員が、各会員間において独自にコミュニケーションを取ることを前提としております。

当社グループは、健全なコミュニティを育成するため、ユーザに対し、利用規約において社会的問題へと発展する可能性のある不適切な利用の禁止を明示しております。例えば、「Mobage」においては、出会いを目的とする行為や他人の権利を侵害する行為等の不適切な利用方法を禁止しており、オークションサービスにおいては他人の権利侵害へと発展する可能性のある行為等を禁止しております。

また、当社グループは、ユーザ間のコミュニケーション等のモニタリングを常時行っており、規約に違反したユーザに対しては、改善の要請や退会等の措置を講じております。加えて、当社内に設けられた代表取締役社長を議長とする「健全コミュニティ促進委員会」において、コミュニティを維持発展させ健全性を保つための手段を即時に講じうる体制を整えております。さらに、適切なサービス利用を促進させるためにサイトを利用する上でのマナーや注意事項等をより一層明確に表示し、若年層におけるコミュニケーションの機能等を制限するとともに、モニタリングシステムの強化やサイトパトロール等のための人人体制の増強など、システム面、人員面双方において監視体制を継続的に強化し、健全性維持の取り組みを継続しております。

なお、「Mobage」におきましては、一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構（EMA）よりサイトの運営体制が一定以上の水準にあることを客観的に示す、「コミュニティサイト運用管理体制認定基準」適合サイトとして認定を受けております。

しかしながら、急速に会員数が拡大しているサービスにおいては、会員によるサイト内の行為を完全に把握することは困難であり、会員の不適切な行為に起因するトラブルが生じた場合には、会員規約や約款の内容にかかわらず、当社グループが法的責任を問われる可能性があります。また、法的責任を問われない場合においても、ブランドイメージの悪化等により当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

今後、事業規模の拡大に伴い、サイトの健全性の維持、向上のために必要な対策を講じていく方針ですが、これに伴うシステム対応や体制強化の遅延等が生じた場合や、対応のために想定以上に費用が増加した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

ソーシャルゲームの利用環境向上について

当社グループは、ソーシャルゲームの利用環境向上を推進すべく、プラットフォーム事業者各社とともに「ソーシャルゲームプラットフォーム連絡協議会」を設立し、ユーザによる適正利用の促進と利用環境向上のためにガイドラインを策定するなど、様々な取り組みを推進しております。

なお、今後必要な施策を実施してまいります。これに伴うシステム対応や体制整備に遅延等が発生した場合や、整備に想定以上の費用が発生した場合、あるいは規制強化等により提供するサービスになんらかの大きな制約が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

法的規制等について

当社グループが運営するサービスのユーザの個人情報に関しては「個人情報の保護に関する法律」の適用を受けております。加えて、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」では、他人のID、パスワードの無断使用の禁止等が定められております。さらに、「特定商取引に関する法律」及び「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」により、一定の広告・宣伝メールの送信にあたっては、法定事項の表示義務等を負う場合があります。そのほか、当社グループは「電気通信事業法」における電気通信事業者として同法の適用を受けております。

当社グループの「Mobage」等は、そのサービスの一つとしてSNS機能を提供しておりますが、ユーザ間の健全なコミュニケーションを前提としたサービスであり、「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」に定義される「インターネット異性紹介事業」には該当しないものと認識しております。さらには、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」では、携帯電話事業者等によるフィルタリングサービス提供義務等が定められております。当社グループは、前項に記載のとおりサイトの健全性維持の取り組み強化を継続して実施しており、フィルタリングサービス利用時においてもユーザがアクセス可能な状態を最大限達成することを目指しております。

「資金決済に関する法律」に関し、当社グループが運営する「Mobage」内のゲーム内専用仮想通貨「モバコイン」等が適用の対象となります。当社グループは、その法律に沿った運用を行っております。

当社グループは、システム開発やコンテンツ制作等を外注している場合があり、それらの取引の一部は「下請代金支払遅延等防止法」（下請法）の適用対象となります。当社グループでは、下請法について従業員に対し定期的に研修を実施しております。

また、当社グループの提供するサービスの事業規模が大きい場合、取引先に対して健全な取引環境を維持するために当社グループが行う施策の実施、またはその根拠となる規約の内容等が「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（独占禁止法）に照らして問題とされる可能性があります。

当社グループは、上記を含む各種法的規制等について誠実な対応をしておりますが、不測の事態等により、万が一当該規制等に抵触しているとして当社グループが何らかの行政処分等を受けた場合、また、今後これらの法令等が強化・改正され、もしくは新たな法令等が定められ、当社グループの事業が制約を受ける場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

なお、法的規制につきましては、(2) 及び(6) もご参照ください。

個人情報保護について

当社グループ国内各社は、サービスの提供にあたり、会員情報やクレジットカード情報等の個人情報を取得し利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務が課されております。個人情報については、代表取締役社長を委員長とする個人情報管理委員会のもと、個人情報管理規程及びガイドラインを制定し、個人情報の取り扱いに関する業務フローを定めて厳格に管理しております。また、財団法人全日本情報学習振興協会認定の個人情報保護士認定試験の合格者を中心に社員教育を充実し、個人情報保護に対する社内の認識を高く維持するよう努めております。システム面でも情報セキュリティ技術により対策を講じ、「ビッダーズ」については第三者機関による審査を受け「TRUSTe」（注）の認証を取得しております。「ビッダーズ」出店店舗については、取引に必要な個人情報を店舗のPCにダウンロードできる期間の制限や、クレジットカード情報を取得せずに決済が可能な仕組みの導入、店舗の個人情報管理体制の強化支援等を推進しております。

しかしながら、個人情報の流出等の重大なトラブルが発生した場合には、当社グループへの損害賠償請求や当社グループに対する信用の低下等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(注) 「TRUSTe」とは、Webサイトの個人情報保護の信頼性を客観的に判断できるように、第三者機関が審査し認証する個人情報保護認証規格であり、日本国内では一般社団法人日本プライバシー認証機構が認証機関となっております。

第三者との係争について

当社グループは、法令遵守を基本としたコンプライアンス活動の推進により、役員、従業員の法令違反等の低減努力を実施しています。しかしながら、当社グループ及び役員、従業員の法令違反等の有無に関わらず、ユーザや取引先、第三者との予期せぬトラブルが訴訟等に発展する可能性があります。また、特許権等の知的財産権による訴訟についても後述のとおり訴訟のリスクがあるものと考えております。

かかる訴訟の内容及び結果によっては、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、多大な訴訟対応費用の発生やブランドイメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) 知的財産権に関するリスク

当社グループは、運営するサイト及びサービスの名称について商標登録をしております。また、当社グループが独自開発したシステムやビジネスモデルに関しても、特許権等の対象となるものについては、その知的財産権を必要に応じ取得しているものもあります。しかし、競合他社等が特許権等を保有している場合、その内容によっては、当社グループへの訴訟等が発生し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は152,486百万円(前連結会計年度末比25,270百万円増)となりました。

流動資産は101,958百万円(同11,357百万円増)となりました。事業規模の拡大に伴い、売掛金が12,077百万円増加、未収入金が4,185百万円増加しましたが、平成24年2月に9,999百万円の自己株式の取得を行ったことなどから、現金及び預金が5,032百万円減少しました。

固定資産は50,528百万円(同13,913百万円増)となりました。株式会社横浜DeNAベイスターズの子会社化等によりのれんが4,450百万円増加し、日本プロフェッショナル野球組織への保証金の差入等により投資その他の資産のその他に含まれる長期差入保証金が3,772百万円増加しました。また、投資事業組合への出資等により投資有価証券が2,175百万円増加しました。

流動負債は53,870百万円(同9,121百万円増)となりました。事業規模の拡大により、未払金が13,055百万円増加、預り金が2,057百万円増加しましたが、法人税等の中間納付に伴い未払法人税等の期末残高が6,031百万円減少しました。

固定負債は254百万円(同233百万円増)となりました。

この結果、負債合計は54,125百万円(同9,354百万円増)となりました。

純資産合計は98,361百万円(同15,916百万円増)となりました。業績が順調に拡大したことから利益剰余金が29,425百万円増加しましたが、自己株式の取得及び株式付与ESOP信託による当社株式の取得により、自己株式が12,653百万円増加しました。また、円高の影響を受け、為替換算調整勘定が1,062百万円減少しました。

流動性に関する指標としては、当連結会計年度末において流動比率189.3%、自己資本比率60.9%となっております。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は145,729百万円(前連結会計年度比29.3%増)となりました。ソーシャルメディア事業において「Mobage」で提供しているソーシャルゲームのアイテム課金売上が増加し、当社グループの業績を牽引いたしました。詳細は、後述の「セグメント別の分析」をご参照ください。

営業利益

売上原価は28,188百万円（前連結会計年度比82.4%増）となりました。このうち労務費は、当連結会計年度から連結対象となった海外子会社を中心にソーシャルゲーム関連の開発分が増加し、2,849百万円（同245.7%増）となりました。支払手数料は、ソーシャルゲームの売上に連動してゲームデベロッパーに対するレベニューシェアの支払いが大幅に増加したことなどにより、15,792百万円（同168.9%増）となりました。業務委託費は、ソーシャルゲーム内で使用するデジタルアイテム等の制作委託件数が増加したことなどにより、3,648百万円（同50.4%増）となりました。一方、広告媒体費は、「ポケットファイアイト」の成果報酬型広告のうち他社メディア向け売上が減少したことにより、1,126百万円（同53.3%減）となりました。

以上の結果、売上総利益は117,540百万円（同20.8%増）となりました。

販売費及び一般管理費は54,124百万円（同31.4%増）となりました。このうち支払手数料は、「Mobage」のゲーム内専用仮想通貨「モバコイン」の購入高が伸び、代金の回収代行手数料が大きく増加したことなどから、15,027百万円（同45.0%増）となりました。一方、広告宣伝・販売促進活動を見直したことにより、広告宣伝費は8,754百万円（同25.1%減）、販売促進費は10,446百万円（同31.5%増）となりました。

以上の結果、売上構成比が89.5%（同3.3パーセントポイント増）と高いソーシャルメディア事業のセグメント利益率（連結消去前の売上高及び営業利益により算出）が47.8%（同7.2パーセントポイント減）となり、営業利益は63,415百万円（同13.0%増）、営業利益率は43.5%（同6.3パーセントポイント減）となりました。

経常利益

償却債権取立益の増加等により、営業外収益は548百万円（前連結会計年度比60.2%増）となりました。また、為替差損の発生等により、営業外費用は1,303百万円（同622.2%増）となりました。

以上の結果、経常利益は62,660百万円（同11.4%増）となりました。

税金等調整前当期純利益

特別利益は、投資有価証券売却益の発生及び新株予約権戻入益の増加等により、1,747百万円（前連結会計年度比898.1%増）となりました。特別損失は、前期発生した減損損失、子会社整理損等がなくなったことから、242百万円（同78.5%減）となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、64,165百万円（同16.0%増）となりました。

当期純利益

利益増に伴い法人税等が増加した結果、当期純利益は34,485百万円（前連結会計年度比9.1%増）となりました。

なお、為替換算調整勘定等を計上した結果、包括利益は34,277百万円（同7.7%増）となりました。

セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

(ソーシャルメディア事業)

当連結会計年度におけるソーシャルメディア事業の売上高は、130,499百万円(前連結会計年度比34.3%増)、営業利益は62,447百万円(同16.2%増)となりました。このうちゲーム関連売上(注1、2)は、「Mobage」で提供しているソーシャルゲーム内でのアイテム販売が順調に増加したことにより、118,273百万円(同48.3%増)となりました。当連結会計年度末の会員数は3,998万人(前連結会計年度末比47.3%増)となり、購買力の高い30代以上の会員割合が引き続き拡大したことなどにより、ARPU(ユーザ1人当たりの利用高)が向上しました。アバター関連売上は5,693百万円(前連結会計年度比42.4%減)、広告関連売上は5,026百万円(同28.6%減)、その他売上(注2)は2,233百万円(同107.8%増)となりました。

(注)1 ソーシャルメディア事業の売上高の内訳は、セグメント間の内部売上高又は振替高を消去前の金額です。

2 前連結会計年度まで「その他売上」に含めていた海外売上高は、当連結会計年度より「ゲーム関連売上」に含めることといたしました。そのため、前連結会計年度の数値を変更後の区分に組み替えて前期比較を行っております。

(EC事業)

当連結会計年度におけるEC事業の売上高は12,830百万円(前連結会計年度比5.6%減)、営業利益は4,950百万円(同3.4%増)となり、堅調に推移しました。このうちショッピングサイト「ビッグズ」は、引き続きモバイル分野を中心に展開しました。当連結会計年度末の有料加盟店舗数は3,960店(前連結会計年度末比7.0%減)と減少しましたが、当連結会計年度の取扱高は42,546百万円(前連結会計年度比4.9%増)と増加した結果、売上高(注)は5,190百万円(同1.8%増)となりました。携帯電話オークション「モパオク」は、当連結会計年度末の有料会員数が111万人(前連結会計年度末比13.1%減)となり、売上高は4,027百万円(前連結会計年度比4.3%減)となりました。電子商取引に係る決済サービスを提供する株式会社ペイジェントは、当社グループ内外での利用が引き続き順調に拡大し、売上高は4,611百万円(同49.1%増)となりました。

(注) EC事業のサービス別の売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を消去前の金額です。

(その他)

当連結会計年度におけるその他の売上高は2,399百万円(前連結会計年度比23.1%増)、営業利益は390百万円(同528.7%増)となり、大幅に改善しました。旅行代理店事業においては、業務渡航需要と個人の海外旅行需要の取扱高が伸長した結果、取扱規模の拡大により仕入れの効率化等も図られ、売上、利益が増加しました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。資金需要及び資金調達

当社グループは、事業の競争力を維持・強化することによる持続的な成長を実現するために、恒常的に設備投資を必要としております。また、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるために、新サービスないし新規事業に取り組んでいく考えであります。これらの資金需要は手元資金で賄うことを基本とし、必要に応じて資金調達を実施いたします。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は5,915百万円であり、セグメント別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

なお、設備投資額には有形固定資産の他、ソフトウェア等を含めて記載しております。

(1) ソーシャルメディア事業

「Mobage」のサービス規模の拡大等で、サーバー及びソフトウェア等を中心とする4,731百万円の投資を実施しました。

(2) EC事業

「モバオク」や株式会社ペイジェントの決済サービス等のモバイル分野について、サーバー及びソフトウェア等を中心とする704百万円の投資を実施しました。

(3) その他

新規のサービス案件に関するサーバー及びソフトウェア等を中心とする307百万円の投資を実施しました。

(4) 全社共通

提出会社の本社管理部門に関するサーバー及びソフトウェア等を中心とする171百万円の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	ソフトウェ ア仮勘定	合計	
本社 (東京都渋谷区他)	全社(共通)	統括業務設備	63	132	42		238	187〔41〕
本社 (東京都渋谷区他)	ソーシャルメ ディア事業	ネットワーク 関連設備等	9	753	1,982	406	3,152	442〔360〕
本社 (東京都渋谷区)	EC 事業	ネットワーク 関連設備等	1	61	364	132	559	81〔88〕

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。
3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間平均雇用人員(1日8時間換算)を〔〕内に外数で記載しております。
4 上記事業所の建物を賃借しております。年間賃借料は716百万円であります。
5 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
本社 (東京都渋谷区)	全社(共通)	OA機器	一式	5年	7	7

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物	工具、器具及 び備品	ソフト ウェア	ソフトウェ ア仮勘定	合計	
㈱モバオク	本社 (東京都渋谷区)	EC 事業	ネットワーク 関連設備等		29	73	5	108	18〔64〕
㈱ページェント	本社 (東京都渋谷区)	EC 事業	ネットワーク 関連設備等		33	143	17	195	20〔8〕
㈱エアーリンク	本社 (東京都新宿区他)	その他	社内全般 設備等	18	26	514	5	565	153〔23〕

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間平均雇用人員(1日8時間換算)を〔〕内に外数で記載しております。
4 国内子会社の各事業所は建物を賃借しております。

(3) 在外子会社

平成23年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物	工具、器具及 び備品	ソフト ウェア	ソフトウェ ア仮勘定	合計	
ngmoco, LLC 他	米国カリフォルニ ア州 他	ソーシャル メディア事 業	ネットワーク 関連設備等		371	65	310	747	314

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 従業員数は就業人員であります。臨時従業員数は従業員数の10%以下であり、重要性が低いと判断したため記載を省略しております。
4 在外子会社の事業所は建物を賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	本社 (東京都渋谷区他)	全社(共通)	社内全般 設備等	1,677		自己資金	平成24年4月	平成25年3月	
	本社 (東京都渋谷区他)	ソーシャル メディア事業	ネットワーク 関連設備等	5,240		自己資金	平成24年4月	平成25年3月	
	本社 (東京都渋谷区)	EC 事業	ネットワーク 関連設備等	764		自己資金	平成24年4月	平成25年3月	
㈱モバオク	本社 (東京都渋谷区)	EC 事業	ネットワーク 関連設備等	108		自己資金	平成24年4月	平成25年3月	
㈱ペイジェント	本社 (東京都渋谷区)	EC 事業	ネットワーク 関連設備等	181		自己資金	平成24年4月	平成25年3月	
㈱エアーク	本社 (東京都渋谷区)	その他	ネットワーク 関連設備等	400		自己資金	平成24年4月	平成25年3月	
ngmoco, LLC 他	米国カリフォルニア 州 他	ソーシャル メディア事業	ネットワーク 関連設備等	360		自己資金	平成24年4月	平成25年3月	

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	540,900,000
計	540,900,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	150,810,033	150,810,033	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	150,810,033	150,810,033		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権（平成22年6月26日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	40,000個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	40,000株（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月21日から 平成52年7月20日（注）3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,007円 資本組入額 1,004円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成22年6月26日開催の当社第12回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>合併（当社が消滅する場合に限る。）</p> <p>合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社</p> <p>吸収分割</p> <p>吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社</p> <p>新設分割</p> <p>新設分割により設立する株式会社</p> <p>株式交換</p> <p>株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社</p> <p>株式移転</p> <p>株式移転により設立する株式会社</p>	同左

(注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は、1 株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき 1 株当たりの金額を 1 円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。

3 新株予約権の行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

第4回新株予約権（平成22年10月12日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	63,299個	30,058個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	63,299株（注）1	30,058株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社普通株式1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）は、103円とする。 （注）2、3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年11月9日から 平成30年11月30日（日本時間）	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,137円 資本組入額 1,069円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2、4、5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際して出資される財産が、当社又は当社子会社に対する金銭債権（当社又は当社子会社に対する履行期の到来した報酬請求権を含む。）である場合には、当該金銭債権の価額は、その払込金額と同額とする。なお、米国ドル建ての金銭債権が出資される場合においては、かかる金銭債権の価額は、本新株予約権の行使日の直前の営業日においてウォール・ストリート・ジャーナル紙（朝刊）において報告される、日本円を米国ドルと交換する直物為替レートに基づいて日本円に換算されるものとする。	同左

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	<p>当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、かかる組織再編行為の効力発生の時点において行使されていない本新株予約権の本新株予約権者に対し、当該本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「承継会社」と総称する。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、かかる承継会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1) 交付する承継会社の新株予約権の数 本新株予約権者が保有する本新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件を勘案して合理的に決定される数とする。</p> <p>(2) 交付する新株予約権の目的である承継会社の株式の種類 承継会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 交付する新株予約権の目的である承継会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案して合理的に決定される数とする。</p> <p>(4) 交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 (i) 上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件を勘案して合理的に決定される1株当たりの価額に、(ii) 交付する新株予約権1個当たりの目的である承継会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。</p> <p>(5) 交付する新株予約権の行使期間 組織再編行為の効力発生日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。</p> <p>(6) 交付する新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に定めるところと同様とする。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、承継会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p>	同左

(注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は、1 株とする。

なお、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。但し、この調整は、当該株式の分割又は株式の併合の時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行うものとする。また、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、当社が他社と合併、株式交換、株式移転若しくは会社分割（以下「合併等」と総称する。）を行う場合又は株式無償割当てを行う場合、当社は合併等又は株式無償割当ての条件を勘案のうえ、本新株予約権の目的である株式の数について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うものとする。

- 2 本新株予約権は、平成22年11月9日付で当社子会社となったngmoco, LLC（以下、「ngmoco社」という。）の買収（以下「本件買収」という。）の対価の一部として発行されたものである。本件買収の対価は本件買収が実行された日（以下「クロージング日」という。）に支払われたクロージング対価と、ngmoco社の平成23年12月に終了する事業年度に係る業績指標（EBITDA（利払い・税引き・償却前利益）及び売上）が一定の水準（以下「アーンアウト目標値」という。）に達したときに、当該業績指標に応じて支払われるアーンアウト対価からなる。具体的には、業績指標の額が、EBITDA及び売上のそれぞれについて定められた基礎となる一定の目標値に達しない場合にはアーンアウト対価は発生せず、かかる基礎となる目標値を超えた場合にはそれぞれの業績指標に対する達成比率に応じた額の対価が支払われることとなる。上記「新株予約権の数」は、クロージング対価に相当する部分と、アーンアウト対価に相当する部分の双方を含む。本新株予約権の保有者は、当事業年度末においては、クロージング対価に相当する本新株予約権しか行使することができない。アーンアウト目標値が達成された場合には、その達成の度合いに応じて、本新株予約権の行使可能数が増加し、アーンアウト対価に相当する部分の本新株予約権も行使することができるようになる（かかる行使可能数の調整の結果追加で行使可能となる本新株予約権を以下「追加本新株予約権」という。）。なお、アーンアウト目標値が達成され、本新株予約権の行使価額が修正され減額される場合には、権利行使が可能となる新株予約権の数も増加する結果、新株予約権者が行使可能な全ての新株予約権を行使した場合に出資する財産の価額の合計額（行使価額の総額）に変更は生じない。
- 3 アーンアウト目標値達成（以下に定義される。）の際には、行使価額は次の算式により算出される価額に調整されるものとする。但し、次の算式により算出される数が零である場合には、行使価額は 1 円に調整されるものとする。また、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{(A \times B) - C}{D - E}$$

- A：本新株予約権の各保有者（以下「本新株予約権者」という。）が当初行使することのできる本新株予約権の合計数の上限
- B：調整前行使価額
- C：調整前に行使された本新株予約権について当該本新株予約権者により払込まれた行使価額の総額（もしあれば）
- D：「新株予約権の行使の条件」による調整後において当該本新株予約権者が行使することのできる本新株予約権の合計数の上限
- E：当該本新株予約権者が調整前に行使した本新株予約権の数（もしあれば）

なお、「アーンアウト目標値達成」とは、当社とDeNA Global, Inc., Stream Acquisition Corporation, Stream Acquisition LLC, ngmoco, Inc.及びStockholder Representative Services, LLCとの間で締結した平成22年10月12日付けThe Agreement and Plan of Merger（以下「本合併契約」という。なお、Stockholder Representative Services, LLCは、本合併契約の規定に基づき、本合併契約に係る各種の手続においてngmoco社の株主を代理するものであります。）第2.9条の規定に従ったアーンアウト目標値（Earnout Targets）が達成されたとの決定をいう。かかる決定は、本合併契約の規定に従い最終アーンアウト報告書（Final Earnout Report）が確定したとみなされることとなる日においてなされたものとみなされる。

また、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整するものとする。但し、この調整は、当該株式の分割又は株式の併合の時点で行使されていない本新株予約権の行使価額についてのみ行うものとする。調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ÷ 分割・併合の比率

上記のほか、当社が他社と合併等を行う場合又は株式無償割当てを行う場合、当社は合併等又は株式無償割当ての条件を勘案のうえ、行使価額について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うものとする。

- 4 上記「新株予約権の数」のうち、当事業年度末において行使可能な本新株予約権の総数は、クローリング対価に相当する36,523個である。また、提出日の前月末現在において行使可能な本新株予約権の総数は、30,058個である。
- 5 本新株予約権者が、死亡、障害（以下に定義する。）又は帰責事由以外の理由によって退職した場合には、本新株予約権者は、退職日において確定し行使可能である本新株予約権のみを、退職日から3ヶ月以内（但し、いかなる場合においても行使期間満了日まで）においてのみ行使することができるものとする。但し、退職日以降にアーンアウト目標値の達成が生じた場合は、当該本新株予約権者は、以下の算式により計算される上限を超えない数の追加本新株予約権のみを、当該アーンアウト目標値の達成から90日間以内（但し、いかなる場合においても行使期間満了日まで）においてのみ行使することができるものとする。

$$\text{追加本新株予約権の数} \times \frac{\text{退職日において確定し行使可能である当該本新株予約権者の本新株予約権の数}}{\text{当該本新株予約権者が行使することのできる本新株予約権の合計数の上限}}$$

本新株予約権者が本新株予約権者の死亡若しくは障害により退職した場合（又は本新株予約権者が障害若しくは帰責事由以外の理由により退職した場合に、当該退職から3ヶ月以内に本新株予約権者が死亡した場合）は、本新株予約権者又はその相続人は、退職日において確定し行使可能である本新株予約権のみを、退職日から12ヶ月以内（但し、いかなる場合においても行使期間満了日まで）においてのみ行使することができるものとする。但し、退職日以降にアーンアウト目標値の達成が生じた場合は、当該本新株予約権者は、上記の算式と同一の算式により計算される上限を超えない数の追加本新株予約権のみを、当該アーンアウト目標値の達成から90日間以内（但し、いかなる場合においても行使期間満了日まで）においてのみ行使することができるものとする。

本新株予約権者が帰責事由により退職する場合、本新株予約権者は退職日において確定し行使可能である本新株予約権のみを退職日においてのみ行使することができるものとする。

「帰責事由」とは、（ ）雇用者、当社、又は雇用者若しくは当社のいずれかの関係者に対する雇用に係る重要な義務及び責務の故意の実質的な不履行、又は雇用者、当社、又は雇用者若しくは当社のいずれかの関係者の重要な規則の故意の違反、（ ）詐欺、横領、重大な不正行為、又は雇用者、当社又は雇用者若しくは当社のいずれかの関係者に重大な悪影響を生じさせ、若しくは結果的に生じると合理的に予測されるその他の故意の不適切な行為、（ ）雇用者、当社、又は雇用者若しくは当社のいずれかの関係者の機密情報若しくは営業秘密の無断使用又は開示、又は（ ）雇用者、当社、又は雇用者若しくは当社のいずれかの関係者との間の文書による契約又は誓約上のいずれかの義務の故意の違反をいう（但し、上記のうち（ ）及び（ ）以外のいずれかの違反については、当社から書面による当該違反の通知を受領後30日（暦日）以内に当社が合理的に満足する治療がなされない場合に限る。）。

「障害」とは、一時的であるか永続的であるか、部分的であるか全体としてであるかによらず、当社の取締役会が障害と認めるものをいう。

「雇用者」とは、本新株予約権者の雇用者である、又はコンサルタントとしての本新株予約権者の依頼者である、当社又は当社の親会社若しくは子会社をいう。

「退職」又は「退職する」とは、本新株予約権者が、いかなる理由によるものであれ、従業員、役員、取締役又はコンサルタントとしての雇用者への役務の提供を終了することをいう。本新株予約権者は、病気休暇、兵役休暇、又はその他当社取締役会が承認する休暇若しくは欠勤の場合には、役務提供を終了したとはみなされないものとする。但し、かかる休暇は、(a)当該休暇後復職が契約又は法律により保証されている場合、又は(b)当社の取締役会によりその時々採択され書面により規定された公式の規則に従って別途定められる場合を除き、90日間を超えることはないものとする。当社取締役会は、本新株予約権者が役務提供を停止したか否か、また本新株予約権者の役務提供の終了の効力の発生する日をその独自の裁量により決定することができるものとする。

第5回新株予約権（平成22年10月12日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	117,995個	54,114個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	117,995株（注）1	54,114株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	本新株予約権の行使価額は、216円とする。（注）2、3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年11月9日から平成31年10月25日（日本時間）	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,174円 資本組入額 1,087円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2、4、5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	上記「第4回新株予約権」の当該欄を参照	同左
代用払込みに関する事項	上記「第4回新株予約権」の当該欄を参照	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	上記「第4回新株予約権」の当該欄を参照	同左

（注）1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1株とする。株式の数の調整については、第4回新株予約権と同じ条件でなされる。詳細については、上記「第4回新株予約権」の（注）1を参照。

2 上記「第4回新株予約権」の（注）2を参照。

3 行使価額の調整については、第4回新株予約権と同様になされる。詳細については、上記「第4回新株予約権」の（注）3を参照。

4 上記「新株予約権の数」のうち、当事業年度末において行使可能な本新株予約権の総数は、クロージング対価に相当する58,436個である。また、提出日の前月末現在において行使可能な本新株予約権の総数は、54,114個である。

5 本新株予約権の行使の条件は、第4回新株予約権と同様である。詳細については、上記「第4回新株予約権」の（注）5を参照。

第6回新株予約権（平成22年10月12日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	434,477個	254,228個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	434,477株（注）1	254,228株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	本新株予約権の行使価額は、467円とする。（注）2、3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年11月9日から平成32年4月21日（日本時間）	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,289円 資本組入額 1,145円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2、4、5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	上記「第4回新株予約権」の当該欄を参照	同左
代用払込みに関する事項	上記「第4回新株予約権」の当該欄を参照	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	上記「第4回新株予約権」の当該欄を参照	同左

- （注）1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1株とする。株式の数の調整については、第4回新株予約権と同じ条件でなされる。詳細については、上記「第4回新株予約権」の（注）1を参照。
- 2 上記「第4回新株予約権」の（注）2を参照。
- 3 行使価額の調整については、第4回新株予約権と同様になされる。詳細については、上記「第4回新株予約権」の（注）3を参照。
- 4 上記「新株予約権の数」のうち、当事業年度末において行使可能な本新株予約権の総数は、クロージング対価に相当する268,646個である。また、提出日の前月末現在において行使可能な本新株予約権の総数は、254,228個である。
- 5 本新株予約権の行使の条件は、第4回新株予約権と同様である。詳細については、上記「第4回新株予約権」の（注）5を参照。

第7回新株予約権（平成22年10月12日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	120,723個	69,247個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	120,723株（注）1	69,247株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	本新株予約権の行使価額は、500円とする。（注）2、3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年11月9日から 平成32年6月30日（日本時間）	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,308円 資本組入額 1,154円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2、4、5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	上記「第4回新株予約権」の当該欄を参照	同左
代用払込みに関する事項	上記「第4回新株予約権」の当該欄を参照	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	上記「第4回新株予約権」の当該欄を参照	同左

（注）1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1株とする。株式の数の調整については、第4回新株予約権と同じ条件でなされる。詳細については、上記「第4回新株予約権」の（注）1を参照。

2 上記「第4回新株予約権」の（注）2を参照。

3 行使価額の調整については、第4回新株予約権と同様になされる。詳細については、上記「第4回新株予約権」の（注）3を参照。

4 上記「新株予約権の数」のうち、当事業年度末において行使可能な本新株予約権の総数は、クロージング対価に相当する74,214個である。また、提出日の前月末現在において行使可能な本新株予約権の総数は、69,247個である。

5 本新株予約権の行使の条件は、第4回新株予約権と同様である。詳細については、上記「第4回新株予約権」の（注）5を参照。

第 8 回新株予約権（平成22年10月12日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
新株予約権の数	136,563個	106,861個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	136,563株（注）1	106,861株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	<p>本新株予約権の行使価額は、2,418円とする。</p> <p>当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整するものとする。但し、この調整は、当該株式の分割又は株式の併合の時点で行使されていない本新株予約権の行使価額についてのみ行うものとする。また、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>上記のほか、当社が他社と合併等を行う場合又は株式無償割当てを行う場合、当社は合併等又は株式無償割当ての条件を勘案のうえ、行使価額について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うものとする。</p>	同左
新株予約権の行使期間	平成22年11月9日から 平成32年11月7日（日本時間）	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,791円 資本組入額 1,896円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	上記「第4回新株予約権」の当該欄を参照	同左
代用払込みに関する事項	上記「第4回新株予約権」の当該欄を参照	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	上記「第4回新株予約権」の当該欄を参照	同左

（注）1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1株とする。株式の数の調整については、第4回新株予約権と同じ条件でなされる。詳細については、上記「第4回新株予約権」の（注）1を参照。

2 本新株予約権者が死亡、障害又は帰責事由以外の理由によって退職した場合には、本新株予約権者は、退職日において確定し行使可能である本新株予約権のみを、退職日から3ヶ月以内（但し、いかなる場合においても行使期間満了日まで）においてのみ行使することができるものとする。

本新株予約権者が本新株予約権者の死亡若しくは障害により退職した場合（又は本新株予約権者が障害若しくは帰責事由以外の理由により退職した場合に、当該退職から3ヶ月以内に本新株予約権者が死亡した場合は、本新株予約権者又はその相続人は、退職日において確定し行使可能である本新株予約権のみを、退職日から12ヶ月以内（但し、いかなる場合においても行使期間満了日まで）においてのみ行使することができるものとする。

本新株予約権者が帰責事由により退職する場合、本新株予約権者は退職日において確定し行使可能である本新株予約権のみを退職日においてのみ行使することができるものとする。

「帰責事由」、「障害」及び「退職」の定義については、上記「第4回新株予約権」の（注）5を参照。

第9回新株予約権（平成23年4月28日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	108,797個	105,481個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	108,797株（注）1	105,481株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	<p>本新株予約権の行使価額は、2,894円とする。</p> <p>当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整するものとする。但し、この調整は、当該株式の分割又は株式の併合の時点で行使されていない本新株予約権の行使価額についてのみ行うものとする。また、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>上記のほか、当社が他社と合併等を行う場合又は株式無償割当てを行う場合、当社は合併等又は株式無償割当ての条件を勘案のうえ、行使価額について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うものとする。</p>	同左
新株予約権の行使期間	平成23年5月18日から 平成33年5月18日（日本時間）	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,894円 資本組入額 1,447円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	上記「第4回新株予約権」の当該欄を参照	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	上記「第4回新株予約権」の当該欄を参照	同左

（注）1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1株とする。株式の数の調整については、第4回新株予約権と同じ条件でなされる。詳細については、上記「第4回新株予約権」の（注）1を参照。

2 本新株予約権の行使の条件は、第8回新株予約権と同様である。詳細については、上記「第8回新株予約権」の（注）2を参照。

第10回新株予約権（平成23年6月3日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	34,560個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	34,560株（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年6月21日から 平成53年6月20日（注）3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,778円 資本組入額 1,389円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。 その他権利行使の条件は、平成22年6月26日開催の当社第12回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 合併（当社が消滅する場合に限る。） 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 新設分割 新設分割により設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社	同左

（注）1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。

3 新株予約権の行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)1	1,989	485,966	4	4,328	4	4,314
平成22年6月1日 (注)2	145,303,834	145,789,800	-	4,328	-	4,314
平成22年11月2日 (注)3	5,006,210	150,796,010	6,052	10,381	6,052	10,366
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)4	10,054	150,806,064	10	10,392	10	10,377
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)4	3,969	150,810,033	4	10,396	4	10,382

- (注) 1 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権並びに平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による新株発行であります。
- 2 株式分割(1:300)による増加であります。
- 3 有償第三者割当 発行価格 2,418円 資本組入額 1,209円
割当先 ストリーム・アクイジション・コーポレーション
- 4 新株予約権の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	39	81	235	395	31	35,692	36,473	-
所有株式数 (単元)	-	197,507	76,672	190,501	504,429	2,518	536,274	1,507,901	19,933
所有株式数 の割合(%)	-	13.10	5.08	12.63	33.45	0.17	35.57	100.00	-

- (注) 1 当社の知りうる範囲で、実質保有により記載しております。
- 2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。
- 3 自己株式7,757,526株は、「個人その他」に77,574単元、「単元未満株式の状況」に126株含まれております
(内、株式付とESOP信託口が保有する当社株式893,457株は、「個人その他」に8,934単元、「単元未満株式の
状況」に57株含まれております)。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
南場智子	東京都渋谷区	19,742	13.09
ソネットエンタテインメント株式会社	東京都品川区大崎2丁目1-1	17,722	11.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,975	6.61
川田尚吾	東京都世田谷区	4,032	2.67
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島4丁目16-13)	3,268	2.17
ゴールドマン・サックス・アンド・カン パニーレギュラーアカウント (常任代理 人 ゴールドマン・サックス証券株式会 社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号)	3,125	2.07
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,940	1.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,849	1.89
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,082	1.38
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイピー アールデイ アイエスジー エフイー - エ イシー (常任代理人 株式会社三菱東京U FJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET, LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,049	1.36
計		67,788	44.95

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式は、すべて信託業務に係る株式であります。

2 当社は、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式893,457株を含む自己株式7,757,526株(5.14%)を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成24年3月19日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)の写しにより、平成24年3月12日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は次のとおりであります。

大量保有者 株式会社三菱東京UFJ銀行他2名
保有株券等の数 5,344,300株
株券等保有割合 3.54%

4 フィデリティ投信株式会社から平成23年11月22日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)の写しにより、平成23年11月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は次のとおりであります。

大量保有者 フィデリティ投信株式会社他1名
保有株券等の数 4,349,900株
株券等保有割合 2.88%

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,757,400	8,934	
完全議決権株式(その他)	普通株式 143,032,700	1,430,327	
単元未満株式	普通株式 19,933		
発行済株式総数	150,810,033		
総株主の議決権		1,439,261	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権12個)含まれております。
- 2 「完全議決権株式(自己株式等)」には、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式を含めて表示しております。なお、当該株式の議決権は制限されておられません。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ディー・エヌ・エー	東京都渋谷区渋谷二丁目21 番1号	6,864,000	893,400	7,757,400	5.14
計		6,864,000	893,400	7,757,400	5.14

(注) 他人名義で保有している理由等

従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・75481口、東京都港区浜松町2丁目11番3号)が保有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、平成22年6月26日開催の定時株主総会決議に基づき、当社取締役に対する株式報酬型ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

第3回新株予約権

決議年月日	平成22年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第10回新株予約権

決議年月日	平成23年6月3日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第11回新株予約権

決議年月日	平成24年 5 月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5 名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	95,465株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成24年 6 月12日から平成54年 6 月11日 (注) 3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。 その他権利行使の条件は、平成22年 6 月26日開催の当社第12回定時株主総会決議及び平成24年 5 月25日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 合併（当社が消滅する場合に限る。） 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 新設分割 新設分割により設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社

- (注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は、1 株とする。
なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。
- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき 1 株当たりの金額を 1 円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。
- 3 新株予約権の行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

当社は、当社の子会社の従業員に対するストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成23年 4 月28日の取締役会にて決議されたものであります。

第 9 回新株予約権

決議年月日	平成23年 4 月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の子会社の従業員34名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」制度（以下、本制度）を導入しております。

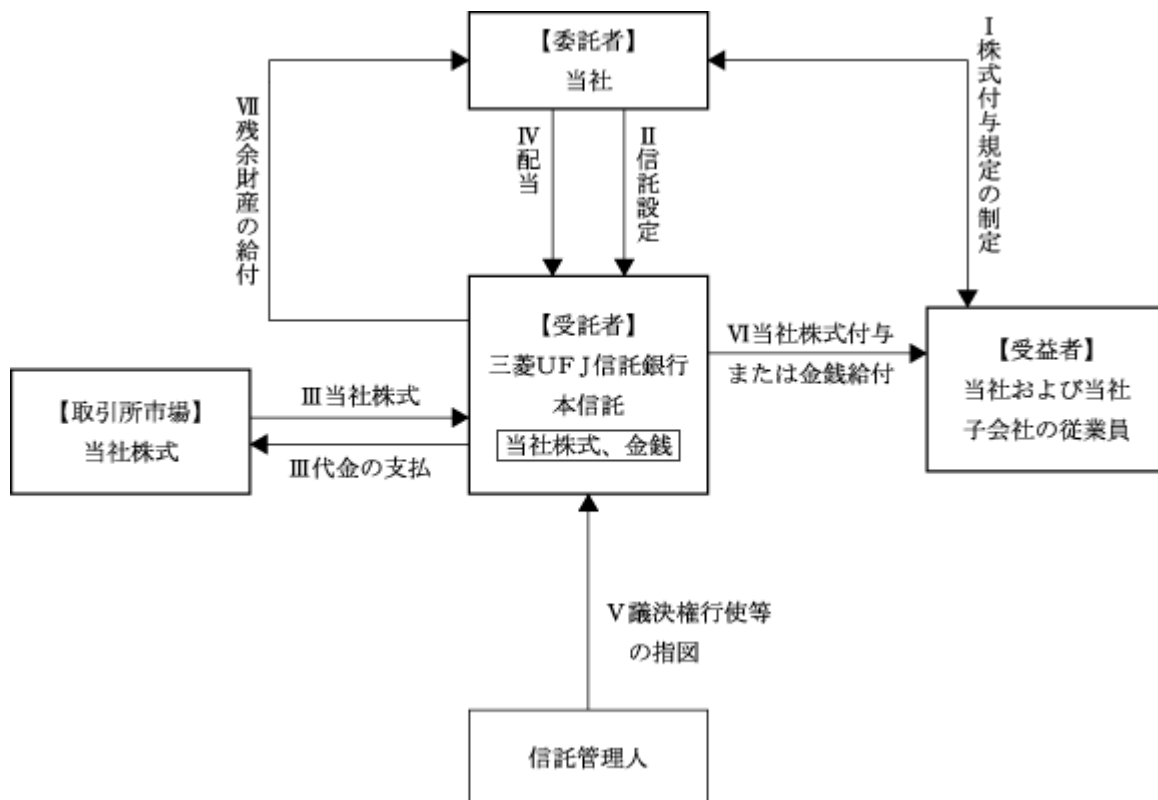
本制度導入の目的

当社及び当社子会社の従業員の労働意欲・経営参画意識の向上を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより、中長期的な企業価値を高めることを目的とします。

本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式付与規定に従い、当社及び当社子会社の従業員のうち一定の要件を満たす者に対して、当社の株式を付与する仕組みとなります。

また、本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権の行使は、信託管理人からの指図に従い受託者が行いますが、かかる行使には、株式の付与対象者となる従業員の意思が反映される仕組みとなっております。



- ・ 当社は本制度の導入に際して株式付与規定を制定します。
- ・ 当社は、受託者に当社株式の取得資金として金銭を信託します。
- ・ 受託者は上記の当社が拠出した資金をもって、株式付与規定に従い当社及び当社子会社の従業員に付与すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取引所市場から取得します。
- ・ 本信託は当社の株主として、当社から分配される配当金を受領します。
- ・ 信託期間を通じ、信託管理人が受託者に対して、議決権等株主としての権利の行使に対する指図を行い、受託者はこれに従って株主としての権利を行使します。
- ・ 当社の株式付与規定に従い、付与対象者となる当社及び当社子会社の従業員は、当社株式を受託者から受領します（ただし、従業員の選択により、取引所市場における当該当社株式売却後の金銭を受託者から受領することも可能とします。）
- ・ 本信託の清算時における受益者に当社株式が交付された後の残余財産は、帰属権利者たる当社に帰属します。

株式の付与対象者となる当社及び当社子会社の従業員に対する当社株式の付与により、信託財産に属する当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了する場合があります。なお、当社は、本信託に対し、当社株式の取得資金として追加で金銭を信託する可能性があります。

本信託契約の内容

- | | |
|------------|--|
| a. 信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| b. 信託の目的 | 一定の要件を満たす当社及び当社子会社の従業員に対するインセンティブの付与 |
| c. 委託者 | 当社 |
| d. 受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| e. 受益者 | 一定の要件を満たす当社及び当社子会社の従業員 |
| f. 信託管理人 | 当社と利害関係のない第三者 |
| g. 信託契約日 | 平成23年9月22日 |
| h. 信託の期間 | 平成23年9月22日～平成28年12月31日 |
| i. 議決権行使 | 受託者は、株式の付与対象者となる従業員の意思を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。 |
| j. 取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| k. 取得株式の総額 | 30億円 |
| l. 株式の取得時期 | 平成23年10月3日～平成23年11月4日 |
| m. 株式の取得方法 | 取引所市場から取得 |

従業員等に取得させる予定の株式の総数

900,900株

本制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

一定の要件を満たす当社及び当社子会社の従業員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成24年2月7日)での決議状況 (取得期間平成24年2月8日～平成24年3月31日)	5,000,000	10,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	3,829,500	9,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,170,500	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	23.41	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	23.41	0.00

(注) 当該決議による自己株式の取得はすべて終了しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成24年6月14日)での決議状況 (取得期間平成24年6月15日～平成24年7月31日)	14,000,000	20,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	1,672,300	3,431
提出日現在の未行使割合(%)	88.06	82.84

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第13号

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	38,854	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 現連結子会社ngmoco, LLCの買収にかかる平成22年10月12日締結のThe Agreement and Plan of Merger(米国法に基づく逆三角合併及び三角合併に係る契約)に定める買収対価の調整条項及び同契約に関連する平成22年11月8日締結のClass Z Holder Stock Restriction Agreement(買収対価として交付した株式の譲渡制限に係る契約)の権利喪失条項に基づく取得であります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(百万円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の行使)	343,931	795	19,455	43
保有自己株式数	6,864,069	-	8,516,914	-

(注) 1 当期間におけるその他の株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により交付した株式は含まれておりません。また、保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式及び新株予約権の行使により交付した株式は含まれておりません。

2 上記には、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主に対する利益還元を行うことを重要な経営課題として認識しております。配当による利益還元につきましては、業績連動型の配当を実施することを基本方針としており、毎期の業績等を勘案しながら、中長期的には連結配当性向20%の実現を目指します。また、株価や経営環境の変化に対する機動的な対応や資本政策及び株主に対する利益還元の一方法として、自己株式の取得等も、適宜検討の上行ってまいります。当期においては、平成24年2月に、3,829,500株(取得前発行済株式総数(自己株式を除く)の2.6%)の自己株式の取得を実施いたしました。

上記方針の下、当期の配当金に関しましては、当社の主力サービスである「Mobage」で提供しているソーシャルゲームでのアイテムの販売による売上が、前期に引き続き順調に増加し、当期純利益が前期実績を上回る結果となったことを勘案し、株主の皆様への利益還元を充実させるため、当社普通株式1株につき36円(前期は1株につき34円)の普通配当とし、連結配当性向は15.3%となりました。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、強固な収益構造の構築を図るため、有効投資してまいりたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月23日 定時株主総会決議	5,149	36

配当金の総額には、株式付与ESOP信託口が所有する当社株式への配当32百万円は含まれておりません。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	882,000	781,000	741,000	859,000 3,360	4,330
最低(円)	362,000	193,200	229,300	685,000 1,970	1,750

(注) 1 最高・最低株価は、平成19年12月11日以前は東京証券取引所（マザーズ）、同年12月12日以降は市場変更により東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	3,670	2,884	2,563	2,325	2,760	2,664
最低(円)	3,020	2,104	2,185	1,750	1,933	2,146

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	執行役員	春田 真	昭和44年 1月5日生	平成4年4月 株式会社住友銀行(現 株式会 社三井住友銀行)入行 平成12年2月 当社入社 平成12年9月 当社取締役総合企画部長 平成17年12月 当社取締役グループ戦略室長 兼管理部門管掌 平成19年8月 当社取締役総合企画部長 平成20年7月 当社常務取締役総合企画部長 平成21年4月 当社常務取締役経営企画本部 長兼執行役員最高財務責任者 (CFO) 平成22年4月 当社常務取締役EC事業本部長 兼CFO 平成23年6月 当社取締役会長兼執行役員 (現任)	(注) 2	155,730
代表取締役 社長	執行役員	守安 功	昭和48年 9月21日生	平成10年4月 日本オラクル株式会社入社 平成11年11月 当社入社 平成16年4月 当社モバイル事業部長 平成18年6月 当社取締役モバイル事業部長 兼Webコマース事業部管掌 平成19年4月 当社取締役ポータル・コマー ス事業部長 平成21年4月 当社取締役兼執行役員最高執 行責任者(COO) 平成21年5月 当社取締役ポータル事業本部長 兼COO 平成22年4月 当社取締役ソーシャルメディ ア事業本部長兼COO 平成23年6月 当社代表取締役社長兼執行役 員ソーシャルメディア事業本 部長 平成23年7月 当社代表取締役社長兼執行役 員ソーシャルプラットフォーム 事業本部長 平成23年7月 DeNA Global, Inc. 取締役会 長(現任) 平成24年4月 当社代表取締役社長兼執行役 員(現任)	(注) 2	348,169
取締役	執行役員 最高技術 責任者	川崎 修平	昭和50年 11月15日生	平成16年4月 当社入社 平成19年4月 当社ポータル・コマース事業 部システム部 平成19年6月 当社取締役 平成23年4月 当社取締役兼執行役員最高技 術責任者(CTO) 平成23年6月 当社取締役兼執行役員最高技 術責任者(現任)	(注) 2	4,369

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	Neil Young	昭和45年 4月15日生	昭和63年6月 Imagitec Software, Ltd. 入社 平成元年6月 同社 ディレクター オブ ディベロップメント 平成2年10月 Probe Software, Ltd. シニアプロデューサー 平成4年7月 Virgin Games, Inc. エグゼクティブプロデューサー 平成6年10月 Virgin Interactive, Inc. バイスプレジデント、プロダクトディベロップメント 平成9年4月 Origin Systems, Inc. バイスプレジデント&ゼネラルマネージャー 平成11年5月 Electronic Arts Inc. バイスプレジデント&エグゼクティブプロデューサー 平成16年1月 同社 バイスプレジデント&ゼネラルマネージャー 平成20年6月 ngmoco, Inc. CEO 平成22年11月 ngmoco, LLC CEO(現任) 平成23年6月 当社取締役(現任)	(注)2	241,427
取締役	執行役員 ソーシャルゲーム事業本部長	小林 賢治	昭和53年 5月11日生	平成17年4月 株式会社コーポレイト ディレクション入社 平成21年4月 当社入社 執行役員兼ヒューマンリソース本部長 平成22年4月 当社執行役員ソーシャルメディア事業本部ソーシャルゲーム統括部長 平成23年6月 当社取締役兼執行役員ソーシャルメディア事業本部ソーシャルゲーム統括部長 平成23年7月 当社取締役兼執行役員ソーシャルゲーム事業本部長(現任)	(注)2	3,984
取締役	-	南場 智子	昭和37年 4月21日生	昭和61年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社 平成2年6月 ハーバード大学経営大学院修士号取得 平成8年12月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパンパートナー 平成11年3月 有限会社ディー・エヌ・エー設立、取締役 平成11年8月 株式会社ディー・エヌ・エーに組織変更、代表取締役 平成16年9月 当社代表取締役社長 平成17年6月 株式会社モバオク代表取締役社長 平成20年1月 DeNA Global, Inc 取締役会長 平成21年4月 当社代表取締役社長兼執行役員最高経営責任者(CEO) 平成23年6月 当社取締役(現任)	(注)2	19,742,489

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	-	渡辺 武経	昭和13年 11月21日生	昭和37年4月 富士通信機製造株式会社(現 富士通株式会社)入社 平成6年6月 同社常務理事 海外営業本部副 長兼第一システム営業統括部 長 平成8年12月 同社常務理事国際営業本部副 本部長 平成10年6月 ニフティ株式会社代表取締役 社長 平成16年6月 当社監査役 平成18年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	
監査役	-	飯田 善	昭和42年 2月15日生	平成元年4月 株式会社住友銀行(現 株式会 社三井住友銀行)入行 平成5年5月 米国ペンシルバニア大学法科 大学院修士課程(LL.M.)修了 平成13年4月 株式会社三井住友銀行市場営 業統括部部長代理 平成20年3月 一橋大学法科大学院修了 平成21年12月 弁護士登録(第一東京弁護士 会) 平成22年1月 増田パートナーズ法律事務所 入所 平成23年6月 当社監査役(現任) 平成23年7月 飯田経営法律事務所設立(現 任)	(注)3	
監査役	-	藤川 久昭	昭和42年 2月26日生	平成7年4月 日本学術振興会特別研究員 (東京大学) 平成8年4月 青山学院大学法学部専任講師 平成18年11月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成19年4月 青山学院大学法学部教授(現 任) 平成22年4月 土橋綜合法律事務所入所(現 任) 平成23年6月 当社監査役(現任) 平成24年4月 青山学院大学大学院法学研究 科私法専攻主任(現任)	(注)3	
計						20,496,168

- (注) 1 監査役渡辺武経、飯田善、藤川久昭は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

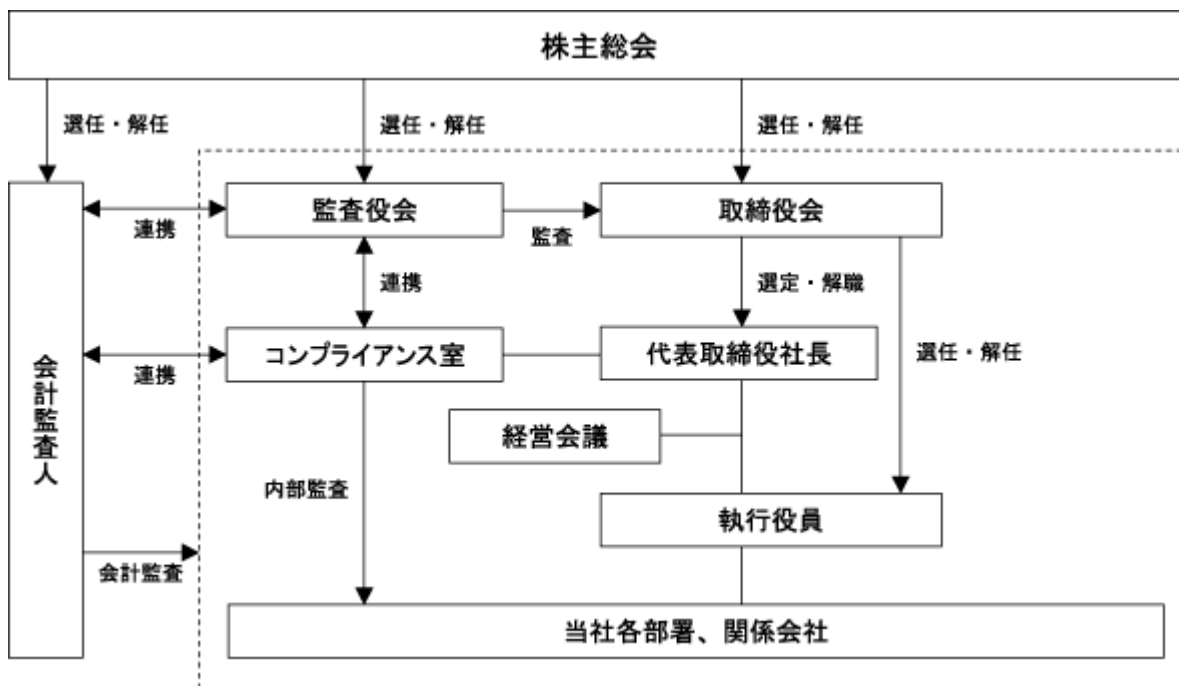
(1) 【コーポレートガバナンスの状況】

企業統治の体制

a 企業統治に対する基本的な考え方

当社は、企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、ガバナンス体制の強化、充実に努めております。まず、株主に対する説明責任を果たすべく、迅速かつ適切な情報開示の実施と経営の透明性の確保を重視しております。また、変化の速い経営環境に対応して、迅速な意思決定及び業務執行を可能とする経営体制を構築するとともに、経営の効率性を担保する経営監視体制の充実に努めてまいります。さらに、健全な倫理観に基づくコンプライアンスの体制を徹底し、株主、顧客をはじめとするステークホルダー（利害関係者）の信頼を得て、事業活動を展開していく方針であります。今後も会社の成長に応じてコーポレート・ガバナンスの体制を随時見直し、企業価値の最大化を図ることを目標としてまいります。

b 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由



当社は監査役制度を採用しております。社外取締役は選任しておりませんが、事業環境の変化が激しく、事業展開を迅速に行う必要性がある現況の下では、当社事業に精通した取締役により構成される取締役会が経営上の重要な事項についての意思決定を適時、適切に行うことにより、経営戦略を力強く推し進めていくことが適切だと考えております。その一方で、独立性の高い社外監査役3名（うち常勤監査役1名）による監査役機能の充実ににより、経営の健全性・透明性の維持・向上を図り、経営監督機能の客観性・中立性を確保しております。

従って、現状の体制において取締役の業務執行、経営の監視機能が十分に機能しているものと判断し、社外取締役は選任しておりませんが、今後の状況により必要性が高くなった場合には、適切な人物を選任する所存であります。

本書提出日現在、当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役会

取締役会は、6名の取締役ににより構成され、4名が常勤取締役、2名が非常勤取締役であります。毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、後述の経営会議での議論も踏まえて経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。

2. 経営会議

当社では、週1回、原則として常勤取締役、常勤監査役及び執行役員が出席する経営会議を開催しております。経営会議では、各事業の進捗状況についての検討、リスクの認識及び対策についての検討、業務に関する重要な意思決定等を行っております。各部署からの報告に基づいて情報を共有しつつ十分な議論を行い、事業活動に反映させております。

3. 執行役員制度

当社では権限委譲による意思決定の迅速化を図り、経営の効率性を高めるため執行役員制度を導入しております。10名（うち4名は取締役兼務）の執行役員は、取締役会及び経営会議で決定した方針のもと、与えられた権限の範囲内で担当業務の意思決定及び業務執行を行っております。

4. 監査役会

監査役会は社外監査役3名で構成されております。社外監査役のうち1名は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役は、公益社団法人日本監査役協会の監査役監査基準を指針として、取締役会、経営会議への出席、重要な決裁書類の閲覧等を通じて、経営全般に関し幅広く検討を行っております。各監査役は、独立した立場から経営に対する適正な監視を行う一方で、監査役会において情報を共有し、実効性の高い監査を効率的に行うよう努めております。

c 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において、下記のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を定め、これに基づいて内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行っております。

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

倫理憲章及びグループ行動規範を定めて取締役及び従業員に周知徹底し、高い倫理観に基づいて行動する企業風土を醸成し、堅持する。当社グループ全ての取締役及び従業員は企業の社会的責任を深く自覚し、日常の職務において、関係法令を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践するよう努めることとする。

コンプライアンス体制の構築・維持については、経営企画部門を責任部署とする。コンプライアンス室は、内部監査担当部署として、業務が法令、定款及び社内規程に準拠して行われているかを検証する。また、企業倫理及び法令遵守に関する社内研修を実施する。ただし、個人情報保護に関する法令等への対応については、個人情報取扱事業者である当社にとって重要度が高いため、社長を委員長とする個人情報管理委員会の専管事項とする。

当社は、法令遵守上疑義のある行為等について社内担当者または社外の弁護士に相談、報告を行う内部通報制度を適切に運用する。

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、経営企画部門を担当する取締役を担当役員とし、情報の内容に応じて保存及び管理の責任部署を社内規程において定める。

責任部署は、取締役の職務の執行に係る情報を適切に記録し、法令及び文書管理規程その他の社内規程に基づいて、定められた期間、厳正に保存・管理する。その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態を維持し、取締役及び監査役からの閲覧要請に速やかに対応する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上のリスクの分析及び対策の検討については、社長を議長とし、常勤取締役、常勤監査役及び執行役員が出席する経営会議において行う。

リスク管理規程及び緊急時危機管理マニュアルの運用、その他全社的なリスク管理体制の整備については、経営企画部門を担当する取締役を担当役員とし、経営企画部門を責任部署とする。ただし、情報セキュリティ及び個人情報管理にかかるリスクについてはそれぞれ社長を委員長とする委員会において管理体制の強化を図る。

不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し最小限にとどめるよう努める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を月1回開催し、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の監督を行う。また、経営会議を週1回開催し、社内規程で定められた決裁権限に従って迅速かつ機動的な意思決定を行う。

職務執行に関する権限及び責任については、業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程において明文化し、適時適切に見直しを行う。

業績管理に関しては、年度毎に予算・事業計画を策定し、その達成に向けて、月次で予算管理を行うほか、主要な営業係数については日次、週次で進捗管理を行う。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するため、グループ行動規範を制定し、当社グループに適用する行動基準として位置づける。

子会社の取締役または監査役を当社から派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督または監査を行う。

子会社の事業運営については当社の担当事業本部が主管部署となり、グループ全体のコンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備その他子会社の経営管理については、子会社管理規程に基づいて経営企画部門がその任に当たる。

子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに重要事項についての事前協議を行う。

コンプライアンス室は、当社の子会社管理状況及び子会社の業務活動について内部監査を実施する。

6. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

社内規程に基づき、内部監査担当部署であるコンプライアンス室の従業員が、必要に応じて監査役を補助する。

7. 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査役を補助することの要請を受けた場合、コンプライアンス室の従業員はその要請に関して取締役及び上長の指揮命令を受けない。また、当該従業員の任命、人事異動及び人事評価には常勤監査役の同意を必要とする。

8. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、経営会議、その他の重要な会議に出席し、また、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧する。代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況を報告する。

取締役及び従業員は、重大な法令または定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。また、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び従業員に対し報告を求めることができる。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、内部監査担当部署と緊密な関係を保つとともに、必要に応じて内部監査担当部署に調査を求める。また、監査役は会計監査人と定期的に会合を持って意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

監査役は、監査の実施に当たり必要と認めるときは、会社の顧問弁護士とは別の弁護士その他の外部専門家を自らの判断で起用することができる。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

代表取締役は本基本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。

取締役会は代表取締役が構築する財務報告に係る内部統制に関して適切に監督を行う。

d 社外監査役の責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役として有用な人材を迎え、また、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を社外監査役との間で締結しております。

各監査役の当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令に規定される最低責任限度額のいずれか高い額としております。

内部監査及び監査役監査

a 内部監査の状況

内部監査は、コンプライアンス室に所属する内部監査担当者（本書提出日現在6名）が行っております。内部監査担当者は、内部監査規程及び代表取締役社長の承認を得た内部監査計画に基づき、重要な子会社を含む各部門に対し監査を行っております。監査の結果は、代表取締役社長に対し直接報告され、また被監査部署に通知され、後日、改善状況の確認が行われております。

b 内部監査、監査役（社外監査役を含む。）及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は、会計監査人である新日本有限責任監査法人と四半期毎など定期的及び随時に会合を持ち、監査体制、監査計画、監査の実施状況等に関して意見及び情報の交換を行い、相互に連携を図っております。また、内部監査担当部署であるコンプライアンス室と定期的及び随時に会合を持ち、監査体制、監査計画、監査の実施状況等に関して意見及び情報の交換を行い、相互に連携を図っております。

監査役は内部統制システムの状況を監視及び検証し、内部統制部門へ必要な助言・指導を行っております。また、コンプライアンス室は内部統制システムを検証し、その結果を内部統制部門へ報告しております。内部統制部門はそれらに基づき、必要に応じて内部統制システムの改善を図っております。会計監査人とも適宜連携して内部統制を推進しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。当社には社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準等を参考にしており、社外監査役3名全員を、一般株主と利益相反の生じる恐れがない独立役員として株式会社東京証券取引所に届けております。

常勤監査役の渡辺武経氏は、他の会社における代表取締役を務めた経験を有し、インターネットを利用したサービスに関する豊富な経営経験があり、取締役会に加え、各事業の進捗状況の確認、リスクの認識及び対策についての検討、業務執行に関する重要な意思決定等を行う週次の経営会議にも出席するなど、取締役の意思決定及び業務執行の状況を日常的に監視できる体制にあります。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の重要な利害関係はありません。また、同氏は過去においてニフティ株式会社の代表取締役社長でありましたが、当社と同社の間には、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の重要な利害関係はありません。

飯田善氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また、弁護士として培われた専門的な知識及び経験を有しております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の重要な利害関係はありません。また、同氏は平成15年2月まで当社の主要取引銀行の一つである株式会社三井住友銀行に勤務しておりましたが、同行において経営に直接関与する取締役・執行役員等に就任したことはなく、退職して既に9年以上が経過しており、退職後に同行との取引関係がないことから、独立性は確保されていると判断しております。なお、当社は同行との間で預金の預け入れ等の取引を行っておりますが、人的関係及び資本的关系はなく、当社の経営及び財務戦略の方針決定等において、同行から何らかの影響を受けるような関係にはありません。

藤川久昭氏は、大学教授として雇用・労働分野における豊富な経験と深い見識を有しており、また、弁護士として培われた専門的な知識及び経験を有しております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の重要な利害関係はありません。

以上より、各社外監査役は、独立した立場から取締役会の意思決定及び取締役の業務執行等について適切な監査を実施し、当社のコーポレート・ガバナンスの強化、充実に寄与する機能及び役割を果たしているものと考えております。

このため、当社は現在、社外取締役を選任しておりませんが、今後の状況により必要性が高くなった場合には、適切な人物を選任する所存であります。

提出会社の役員報酬等

a 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	
取締役	424	328	95	7
監査役 (社外監査役を除く。)	3	3	-	1
社外役員	14	14	-	4

b 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)	
				基本報酬	ストック オプション
春田 真	121	取締役	提出会社	98	23
守安 功	136	取締役	提出会社	113	23

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

c 役員報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等は定額の基本報酬及び株式報酬型ストックオプション、監査役の報酬は基本報酬となっております。

取締役の基本報酬は、固定部分と前連結会計年度の業績に対する変動部分で構成されております。監査役の基本報酬は、固定部分のみであります。

株式報酬型ストックオプションは常勤取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落のリスクまでも株主の皆様と共有することで、業績向上と企業価値向上への貢献意欲や、株主重視の経営意識を高めるため、インセンティブとして付与いたします。

基本報酬の上限額は、取締役については平成22年6月26日開催の第12回定時株主総会決議により年額500,000千円、監査役については平成16年9月28日開催の臨時株主総会決議により年額60,000千円となっております。また、取締役に対する株式報酬型ストックオプション報酬額は、平成22年6月26日開催の第12回定時株主総会により、基本報酬とは別枠で年額200,000千円以内となっております。

取締役の報酬等は、連結ベースの業績及び本人の貢献度を踏まえ決定しております。また、監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 6 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 827百万円

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)エイチアイ	1,600	182	次世代3D環境の開発、環境構築・推進における協業体制の構築

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)エイチアイ	1,600	65	次世代3D環境の開発、環境構築・推進における協業体制の構築

(注)平成24年4月2日をもって(株)エイチアイと(株)セルシスが経営統合し共同株式移転の方法により両社の完全親会社となるアートスパークホールディングス(株)を設立したことから、同日より当社保有の投資株式の銘柄はアートスパークホールディングス(株)となりました。

c 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査については、新日本有限責任監査法人と監査契約を結んでおります。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであり、26名の補助者(公認会計士13名、その他13名)が監査業務に携わっています。

指定有限責任社員 業務執行社員 小野信行
指定有限責任社員 業務執行社員 松浦康雄
指定有限責任社員 業務執行社員 高田慎司

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議については、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除について

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。

自己の株式の取得について

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当について

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録されている株主または登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨、定款に定めております。

会社法第309条第2項に定める決議

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	60	7	64	36
連結子会社	14		14	
計	74	7	78	36

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務調査等を委託し対価を支払っております。

当連結会計年度

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である国際財務報告基準導入に関する助言・指導業務等を委託し対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査報酬については、当社及び連結子会社の規模・特性、監査日数等の諸要素を勘案し、監査役会の同意を得て、取締役会で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

指定国際会計基準の適用に備え、社内にプロジェクトチームを設置し、準備を進めております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 62,640	2 57,607
売掛金	17,771	29,849
未収入金	5,192	9,378
繰延税金資産	3,274	1,882
その他	1,874	3,435
貸倒引当金	151	196
流動資産合計	90,601	101,958
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	511	880
減価償却累計額	402	688
建物及び構築物（純額）	109	191
工具、器具及び備品	3,383	5,307
減価償却累計額	2,357	3,815
工具、器具及び備品（純額）	1,025	1,491
機械装置及び運搬具	-	67
減価償却累計額	-	60
機械装置及び運搬具（純額）	-	7
土地	-	62
有形固定資産合計	1,135	1,753
無形固定資産		
ソフトウェア	1,871	3,322
のれん	28,062	32,512
その他	291	906
無形固定資産合計	30,225	36,741
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,222	1 5,397
繰延税金資産	684	932
その他	1,481	5,845
貸倒引当金	134	141
投資その他の資産合計	5,253	12,033
固定資産合計	36,614	50,528
資産合計	127,216	152,486

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	489	664
未払金	12,314	25,370
未払法人税等	21,232	15,200
前受金	2,999	3,457
預り金	4,686	6,743
賞与引当金	155	298
その他	2,872	2,136
流動負債合計	44,749	53,870
固定負債		
その他	20	254
固定負債合計	20	254
負債合計	44,770	54,125
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,392	10,396
資本剰余金	10,418	10,897
利益剰余金	58,895	88,321
自己株式	2,972	15,626
株主資本合計	76,734	93,989
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28	19
為替換算調整勘定	105	1,168
その他の包括利益累計額合計	133	1,187
新株予約権	3,042	1,812
少数株主持分	2,802	3,747
純資産合計	82,445	98,361
負債純資産合計	127,216	152,486

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	112,728	145,729
売上原価	15,451	28,188
売上総利益	97,277	117,540
販売費及び一般管理費	¹ 41,180	¹ 54,124
営業利益	56,096	63,415
営業外収益		
受取利息	26	64
契約に基づく債務消滅益	181	258
償却債権取立益	26	164
為替差益	70	-
その他	37	60
営業外収益合計	342	548
営業外費用		
業務受託費用	3	3
株式交付費	53	-
為替差損	-	1,058
持分法による投資損失	-	25
投資事業組合運用損	108	155
その他	14	60
営業外費用合計	180	1,303
経常利益	56,258	62,660
特別利益		
投資有価証券売却益	-	995
新株予約権戻入益	164	743
その他	10	8
特別利益合計	175	1,747
特別損失		
減損損失	² 309	-
固定資産除売却損	³ 217	³ 144
本社移転費用	166	-
投資有価証券評価損	-	97
子会社整理損	⁴ 196	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	134	-
その他	100	-
特別損失合計	1,124	242
税金等調整前当期純利益	55,308	64,165
法人税、住民税及び事業税	25,650	27,661
法人税等調整額	2,297	1,159
法人税等合計	23,353	28,821
少数株主損益調整前当期純利益	31,954	35,344
少数株主利益	350	859
当期純利益	31,603	34,485

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	31,954	35,344
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24	8
為替換算調整勘定	110	1,075
その他の包括利益合計	135	1,067
包括利益	31,819	34,277
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	31,473	33,425
少数株主に係る包括利益	345	851

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,328	10,392
当期変動額		
新株の発行	6,052	-
新株の発行（新株予約権の行使）	10	4
当期変動額合計	6,063	4
当期末残高	10,392	10,396
資本剰余金		
当期首残高	4,314	10,418
当期変動額		
新株の発行	6,052	-
新株の発行（新株予約権の行使）	10	4
自己株式の処分	41	473
当期変動額合計	6,104	478
当期末残高	10,418	10,897
利益剰余金		
当期首残高	28,964	58,895
当期変動額		
剰余金の配当	1,709	5,013
当期純利益	31,603	34,485
連結範囲の変動	36	45
当期変動額合計	29,931	29,425
当期末残高	58,895	88,321
自己株式		
当期首残高	2,999	2,972
当期変動額		
自己株式の取得	0	12,999
自己株式の処分	27	346
当期変動額合計	27	12,653
当期末残高	2,972	15,626
株主資本合計		
当期首残高	34,607	76,734
当期変動額		
新株の発行	12,105	-
新株の発行（新株予約権の行使）	21	9
剰余金の配当	1,709	5,013
当期純利益	31,603	34,485
自己株式の取得	0	12,999
自己株式の処分	68	819
連結範囲の変動	36	45
当期変動額合計	42,127	17,254
当期末残高	76,734	93,989

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3	28
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24	8
当期変動額合計	24	8
当期末残高	28	19
為替換算調整勘定		
当期首残高	-	105
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	105	1,062
当期変動額合計	105	1,062
当期末残高	105	1,168
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3	133
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	130	1,053
当期変動額合計	130	1,053
当期末残高	133	1,187
新株予約権		
当期首残高	-	3,042
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,042	1,229
当期変動額合計	3,042	1,229
当期末残高	3,042	1,812
少数株主持分		
当期首残高	2,047	2,802
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	754	944
当期変動額合計	754	944
当期末残高	2,802	3,747

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	36,651	82,445
当期変動額		
新株の発行	12,105	-
新株の発行（新株予約権の行使）	21	9
剰余金の配当	1,709	5,013
当期純利益	31,603	34,485
自己株式の取得	0	12,999
自己株式の処分	68	819
連結範囲の変動	36	45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,666	1,338
当期変動額合計	45,793	15,916
当期末残高	82,445	98,361

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	55,308	64,165
減価償却費	1,917	3,016
のれん償却額	154	2,572
減損損失	309	-
投資有価証券売却損益（は益）	5	995
新株予約権戻入益	164	743
為替差損益（は益）	79	599
子会社整理損	196	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	87	43
賞与引当金の増減額（は減少）	155	139
受取利息及び受取配当金	26	64
固定資産除却損	217	141
売上債権の増減額（は増加）	7,244	11,727
未収入金の増減額（は増加）	1,726	3,849
仕入債務の増減額（は減少）	293	65
未払金の増減額（は減少）	6,797	12,624
未払消費税等の増減額（は減少）	1,620	621
前受金の増減額（は減少）	499	463
預り金の増減額（は減少）	664	1,996
その他	286	971
小計	58,524	66,855
利息及び配当金の受取額	32	60
法人税等の支払額	10,640	33,622
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,916	33,293
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	2,302	3,734
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	-	1,406
有形固定資産の取得による支出	944	1,725
無形固定資産の取得による支出	1,673	3,853
差入保証金の差入による支出	849	3,754
差入保証金の回収による収入	81	25
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 13,116	² 7,229
その他	144	530
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,948	19,396

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	480	-
短期借入金の返済による支出	-	480
自己株式の取得による支出	0	12,999
配当金の支払額	1,635	5,011
少数株主からの払込みによる収入	480	-
少数株主への配当金の支払額	150	150
その他	10	185
財務活動によるキャッシュ・フロー	815	18,455
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	494
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	28,152	5,051
現金及び現金同等物の期首残高	33,419	62,620
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,048	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	89
現金及び現金同等物の期末残高	62,620	57,478

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 26社

会社名：株式会社モバオク

株式会社ペイジェント

株式会社エアーリンク

株式会社瀧本

株式会社エプリスタ

DeNA Global, Inc.

WAPTX LTD.

上海縦遊ネットワーク技術有限公司

上海蛙? ネットワーク技術有限公司

Gameview Studios, LLC

ngmoco, LLC

DeNA Seoul Co., Ltd.

Rough Cookie B.V.

DeNA Asia Pacific Holding Pte. Ltd.

DeNA Sweden AB

Atakama Labs S.A.

Punch Entertainment (Vietnam) Company Limited

DeNA Europe, Ltd.

株式会社横浜DeNAベ이스ターズ

他7社

前連結会計年度末において当社の連結子会社であったDeNA Pacific Communications Inc.、IceBreaker U.S., Inc.、IceBreaker China Co., Ltd.は重要性が乏しくなったため、第1四半期連結会計期間より、連結の範囲から除外しております。

第2四半期連結会計期間より、新たに設立したDeNA Seoul Co., Ltd.及び株式を取得したRough Cookie B.V.を連結の範囲に含めております。

第3四半期連結会計期間より、新たに設立したDeNA Asia Pacific Holding Pte. Ltd.及びDeNA Sweden ABを連結の範囲に含めております。

当連結会計年度末より、新たに設立したDeNA Europe, Ltd.及び他1社、株式を取得したPunch Entertainment (Vietnam) Company Limited、Atakama Labs S.A.、株式会社横浜DeNAベ이스ターズ及び他2社につき貸借対照表を連結しております。

(2) 非連結子会社 8社

会社名：北京得那網絡科技有限公司

北京虹飛掌訊網絡科技有限公司

インキュベイトファンド1号投資事業有限責任組合

DeNA Studios Canada Ltd.

他4社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社8社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社 3社

会社名：株式会社AMoAd

株式会社BNDeNA

株式会社グラスホッパー・ユニバース

第3四半期連結会計期間より、重要性が増した株式会社AMoAd及び、新たに設立した株式会社BNDeNAを持分法の適用の範囲に含めております。なお、株式会社BNDeNAは株式会社BDNAより社名変更しております。

第4四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社グラスホッパー・ユニバースを持分法の適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 18社

会社名：北京得那網絡科技有限公司

北京虹飛掌訊網絡科技有限公司

インキュベイトファンド1号投資事業有限責任組合

DeNA Studios Canada Ltd.

株式会社トラベル・フロンティア

株式会社旅コレクション

他12社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外及び国内連結子会社21社は12月31日を決算日としております。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

b その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

国内非上場株式

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業組合等

投資事業組合等の事業年度の財務諸表に基づいて、組合等の純損益を連結会社の出資持分割合に応じて、投資有価証券、営業外損益（投資事業組合運用損益）として計上しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、ウェブを利用したサービスを提供するために利用するもの及びそれに付随するサービスを提供するために利用するものについては定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物：3年～40年

工具、器具及び備品：2年～20年

機械装置及び運搬具：3年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、将来の利用可能期間を見積もり、当社及び連結子会社が合理的と判断した以下の耐用年数による定額法を採用しております。

ウェブを利用したサービス提供に係るもの：2年

上記サービスに付随するサービスを提供するもの：4年

その他：5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては20年以内の合理的な期間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から6ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これらの会計基準等を適用しなかった場合の前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響はありません。

【未適用の会計基準等】

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

【表示方法の変更】

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「新株予約権戻入益」、「投資有価証券売却損益(は益)」及び「未払消費税等の増減額(は減少)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,175百万円は、「新株予約権戻入益」164百万円、「投資有価証券売却損益(は益)」5百万円、「未払消費税等の増減額(は減少)」1,620百万円、「その他」286百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「自己株式の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた9百万円は、「自己株式の取得による支出」0百万円、「その他」10百万円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(株式付与ESOP信託に関する会計処理方法)

当社は、平成23年9月20日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の導入を決議いたしました。

この導入に伴い、平成23年10月に日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・75481口、以下「信託口」という。)が当社株式900,900株を取得しております。

当該株式付与ESOP信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしており、信託口が所有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表及び連結損益計算書並びに連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

このため、自己株式については、当社株式を自己株式数に含めて記載しております。

なお、平成24年3月31日現在において信託口が所有する自己株式数は893,457株であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	18百万円	915百万円
投資有価証券(出資金)	1,158百万円	2,124百万円

2 担保提供資産

前連結会計年度(平成23年3月31日)

現金及び預金 20百万円

当該担保は仕入債務保証等の被保証等の銀行取引に対するものであります。なお、平成23年3月31日現在の当該担保に係る債務は19百万円であります。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

現金及び預金 129百万円

当該担保は仕入債務保証等の被保証等の銀行取引に対するものであります。なお、平成24年3月31日現在の当該担保に係る債務は8百万円であります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
広告宣伝費	11,692百万円	8,754百万円
支払手数料	10,363百万円	15,027百万円
販売促進費	7,941百万円	10,446百万円
賞与引当金繰入額	104百万円	210百万円
貸倒引当金繰入額	45百万円	87百万円
のれん償却額	154百万円	2,572百万円

2 減損損失

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
(株)ディー・エヌ・エー(東京都)	ソーシャル メディア事業	のれん	275百万円
DeNA Global, Inc.(米国)		のれん	103百万円
IceBreaker U.S., Inc.(米国)		工具、器具及び備品	0百万円
		ソフトウェア	2百万円
IceBreaker China Co., Ltd.(中国)		工具、器具及び備品	0百万円
		ソフトウェア	23百万円
		その他	1百万円
上海縦遊ネットワーク技術有限公司(中国)		工具、器具及び備品	13百万円
		ソフトウェア	14百万円
		その他	0百万円
上海蛙? ネットワーク技術有限公司(中国)	工具、器具及び備品	4百万円	
	その他	0百万円	

当社グループは、資産のグルーピングを管理会計上の事業別に行っております。米国及び中国におけるソーシャルメディア事業において、スマートフォンへの対応等、戦略の見直しに伴う事業整理を行ったため、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損損失を認識しております。なお、回収可能価額を使用価値より測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額はないものとして取り扱っております。

なお、上記内訳には子会社整理損に含まれる減損損失が含まれております。

3 固定資産除売却損の内容

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
工具、器具及び備品	2百万円	2百万円
ソフトウェア	163百万円	120百万円
ソフトウェア仮勘定	51百万円	21百万円
電話加入権	0百万円	百万円
計	217百万円	144百万円

4 子会社整理損

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

減損損失131百万円が含まれております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	124百万円
組替調整額	142 "
税効果調整前	17百万円
税効果額	8 "
その他有価証券評価差額金	8百万円

為替換算調整勘定

当期発生額	1,075百万円
組替調整額	
税効果調整前	1,075百万円
税効果額	
為替換算調整勘定	1,075百万円

その他の包括利益合計 1,067百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	485,966	150,320,098		150,806,064

(変動事由の概要)

主な内訳は、次の通りであります。

株式分割による増加	145,303,834株
子会社の取得に伴う第三者割当による増加	5,006,210株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,236	3,359,772	31,362	3,339,646

(変動事由の概要)

主な内訳は、次の通りであります。

株式分割による増加	3,359,564株
新株予約権の行使による減少	31,362株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	
			当連結会計年度期首	増加	減少		当連結会計年度末
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					80	
	上記以外の新株予約権	普通株式		1,817,535	164,563	1,652,972	2,944
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権					17	
合計				1,817,535	164,563	1,652,972	3,042

(変動事由の概要)

主な内訳は、次の通りであります。

子会社の取得に伴う第三者割当による増加	1,817,535株
新株予約権の消滅による減少	123,147株

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,709	3,600	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,013	34	平成23年3月31日	平成23年6月27日

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	150,806,064	3,969		150,810,033

(変動事由の概要)

主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による増加 3,969株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,339,646	4,769,254	351,374	7,757,526

(変動事由の概要)

主な内訳は、次の通りであります。

自己株式の取得による増加 3,829,500株

株式付与ESOP信託口の株式買付による増加 900,900株

新株予約権の行使による減少 343,931株

株式付与ESOP信託口の株式付与による減少 7,443株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					255	
	上記以外の新株予約権	普通株式	1,652,972		779,915	873,057	1,557
合計			1,652,972		779,915	873,057	1,812

(変動事由の概要)

主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による減少 347,900株

新株予約権の消滅による減少 432,015株

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月25日 定時株主総会	普通株式	5,013	34	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,149	36	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	62,640百万円	57,607百万円
担保に供している定期預金	20百万円	129百万円
現金及び現金同等物	62,620百万円	57,478百万円

2 持分等の取得により新たに連結子会社となった主な会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(平成23年3月31日)

持分の取得により新たにngmoco, LLC及びGameview Studios, LLCを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに2社の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,144百万円
固定資産	638 "
のれん	27,856 "
流動負債	678 "
固定負債	4 "
取得価額	28,956百万円
株式を対価として取得	12,062 "
新株予約権を対価として取得	3,188 "
被買収会社の現金及び現金同等物	588 "
差引：取得のための支出	13,116百万円

当連結会計年度(平成24年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社横浜DeNAベイスターズを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社横浜DeNAベイスターズ株式の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりであります。

流動資産	778百万円
固定資産	1,417 "
のれん	5,935 "
流動負債	1,107 "
固定負債	236 "
少数株主持分	281 "
取得価額	6,506百万円
現金及び現金同等物	321 "
差引：取得のための支出	6,185百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、事務用OA機器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	53	35	1	16
ソフトウェア	189	168	20	
合計	243	204	22	16

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	53	46		7
ソフトウェア	26	26		
合計	79	72		7

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	32	7
1年超	7	
合計	40	7
リース資産減損勘定期末残高	23	

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	64	33
リース資産減損勘定の取崩額	54	23
減価償却費相当額	9	9
支払利息相当額	1	0

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	1	175
1年超	2	585
合計	4	761

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資金で賄っており、余資は安全性の高い金融資産で運用しております。またデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、関係会社株式、業務提携等に関連する株式及び投資事業組合出資等であり、債券や株式は市場価格の変動リスクに晒されております。また、未収入金はそのほとんどが1年以内に決済されるものであります。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、及び預り金は、そのほとんどが1年以内に決済または納付期限が到来するものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、与信管理の方針に従い、各事業部門における営業管理担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。連結子会社についても、当社の与信管理の方針に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、手許流動性を適正値に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち33.0%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	62,640	62,640	
(2) 売掛金	17,771	17,771	
(3) 未収入金	5,192	5,192	
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	300	305	5
その他有価証券	182	182	
資産計	86,086	86,092	5
(1) 買掛金	489	489	
(2) 未払金	12,314	12,314	
(3) 未払法人税等	21,232	21,232	
(4) 預り金	4,686	4,686	
負債計	38,722	38,722	

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	57,607	57,607	
(2) 売掛金	29,849	29,849	
(3) 未収入金	9,378	9,378	
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	300	300	0
その他有価証券	65	65	
資産計	97,201	97,201	0
(1) 買掛金	664	664	
(2) 未払金	25,370	25,370	
(3) 未払法人税等	15,200	15,200	
(4) 預り金	6,743	6,743	
負債計	47,978	47,978	

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、及び(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、及び(4) 預り金

これらは短期間で決済または納付されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式	1,077	2,420
非上場会社の新株予約権付社債	65	
投資事業組合出資等	1,597	2,611

非上場株式及び非上場会社の新株予約権付社債については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

投資事業組合出資等については、組合財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	62,618			
売掛金	17,771			
未収入金	5,192			
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)			300	
その他有価証券のうち満期のあるもの (新株予約権付社債)		65		
合計	85,582	65	300	

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	57,600			
売掛金	29,849			
未収入金	9,378			
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)			300	
合計	96,828		300	

[次へ](#)

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
社債	300	305	5
合計	300	305	5

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
社債	300	300	0
合計	300	300	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	182	163	19
合計	182	163	19

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	65	65	
合計	65	65	

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,382	995	
合計	1,382	995	

4. 保有目的の変更

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

従来関連会社として保有していた株式(連結貸借対照表計上額387百万円)をその他有価証券に変更いたしました。これは持分比率の減少及び派遣役員の退任により関連会社株式に該当しなくなったため変更したものであります。この結果、時価をもって連結貸借対照表に計上したことに伴い、投資有価証券は35百万円減少しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損97百万円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	80百万円	381百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
決議年月日	平成22年 6月26日	平成23年 4月28日	平成23年 6月 3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4	当社子会社従業員 34	当社取締役 4
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 40,000	普通株式 168,925	普通株式 34,560
付与日	平成22年 7月20日	平成23年 5月18日	平成23年 6月20日
権利確定条件	(注) 1、2、3	(注) 4	(注) 1、2、3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	平成23年5月18日～権利確定日	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年 7月21日～平成52年 7月20日	平成23年 5月18日～平成33年 5月18日(日本時間)	平成23年 6月21日～平成53年 6月20日

- (注) 1 新株予約権者は、取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。
- 2 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとします。
- 3 その他権利行使の条件は、平成22年 6月26日開催の当社第12回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。
- 4 平成23年 6月18日から平成24年 3月15日までの間の開始日を基準として、37～48回に分けて毎月権利が確定いたします。権利確定日まで勤務していることが条件となっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
決議年月日	平成22年6月26日	平成23年4月28日	平成23年6月3日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	-	-	-
付与(株)	-	168,925	34,560
失効(株)	-	60,128	-
権利確定(株)	-	32,436	34,560
未確定残(株)	-	76,361	-
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	40,000	-	-
権利確定(株)	-	32,436	34,560
権利行使(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	40,000	32,436	34,560

単価情報

	第3回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
決議年月日	平成22年6月26日	平成23年4月28日	平成23年6月3日
権利行使価格(円)	1	2,894	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	2,006	1,223	2,777

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
決議年月日	平成23年4月28日	平成23年6月3日
使用した算定技法	ブラック・ショールズ式	ブラック・ショールズ式
株価変動性(注)1	56.41%	56.11%
予想残存期間(注)2	5年	15年
予想配当(注)3	34円/株	34円/株
無リスク利率(注)4	0.49%	1.80%

(注) 1. 過去の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 配当実績に基づき算定しております。

4. 予想残存期間に近似する期間に対応する国債の利回りを採用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 流動資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	44百万円	70百万円
賞与引当金	56 "	116 "
未払事業税等	1,642 "	1,104 "
未払人件費	42 "	85 "
未払金	1,247 "	175 "
未払費用	17 "	69 "
概算売掛金	187 "	218 "
資産除去債務	77 "	35 "
本社移転費用	67 "	63 "
その他	68 "	346 "
繰延税金負債(流動)との相殺	26 "	5 "
繰延税金資産(流動)小計	3,425百万円	2,280百万円
評価性引当額	150 "	397 "
繰延税金資産(流動)合計	3,274百万円	1,882百万円
(2) 固定資産		
有形固定資産減価償却超過額	95百万円	105百万円
無形固定資産減価償却超過額	497 "	634 "
一括消却資産損金算入限度超過額	31 "	47 "
貸倒引当金	74 "	67 "
固定資産減損損失	68 "	69 "
関係会社株式評価損	1,367 "	1,199 "
繰越欠損金	1,298 "	3,697 "
その他有価証券評価差額金	19 "	10 "
その他	180 "	401 "
繰延税金負債(固定)との相殺	- "	32 "
繰延税金資産(固定)小計	3,633百万円	6,199百万円
評価性引当額	2,949 "	5,266 "
繰延税金資産(固定)合計	684百万円	932百万円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 流動負債		
未払消費税等	26百万円	5百万円
繰延税金資産(流動)との相殺	26 "	5 "
繰延税金負債(流動)合計	- 百万円	- 百万円
(2) 固定負債		
その他	4百万円	37百万円
繰延税金資産(固定)との相殺	- "	32 "
繰延税金負債(固定)合計	4百万円	4百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	-	40.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.20 "
評価性引当額増減額	-	2.34 "
住民税均等割等	-	0.02 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額 修正	-	0.33 "
のれん償却費	-	1.63 "
その他	-	0.29 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	44.92%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.69%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。

その結果、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が210百万円増加し、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が212百万円、その他有価証券評価差額金が1百万円、それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社横浜ベイスターズ

事業の内容 プロ野球球団の運営

企業結合を行った主な理由

日本プロ野球界発展への寄与及び地域社会への貢献を通じた、ブランド価値・知名度の向上による当社グループの事業拡大を目的に、取得いたしました。

企業結合日

平成23年12月2日(当連結会計年度末をみなし取得日としております。)

企業結合の法的形式

株式の取得

結合後企業の名称

株式会社横浜DeNAベイスターズ

取得した議決権比率

66.92%

取得企業を決定するに至った根拠

対価の種類が現金であるため、当該現金を交付した当社を取得企業としております。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度末をみなし取得日としているため、業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	6,500百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	6 "
取得原価		6,506百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

5,935百万円

発生原因

主としてブランド価値・知名度の向上による当社グループの事業拡大によって期待される超過収益力であります。

償却の方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	778百万円
固定資産	1,417 "
資産合計	2,195百万円
流動負債	1,107百万円
固定負債	236百万円
負債合計	1,343百万円

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	7,604百万円
当期純損失()	106 "

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主にモバイル・PC向けのインターネットサービスを提供しており、本社にサービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「ソーシャルメディア事業」、「EC事業」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属するサービスの種類は、以下のとおりであります。

報告セグメント	サービスの種類
ソーシャルメディア事業	ソーシャルメディア及びインターネットマーケティング関連サービス（日本国内及び海外） 主要サービス： 「Mobage」「ポケットアフィリエイト」等
EC事業	eコマース関連サービス（日本国内） 主要サービス： 「ビッダーズ」「ポケットビッダーズ」「モバオク」 「モバコレ」「モバペイ」等（注）

(注) 平成22年11月30日をもって、携帯電話専用ファッション系ショッピングサイト「モバコレ」の運営会社で、当社連結子会社であった株式会社モバコレの全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。ただし、譲渡日までの期間の損益計算書は連結しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	ソーシャル メディア 事業	EC 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	97,193	13,587	110,780	1,948	112,728		112,728
セグメント間の内部売上高 又は振替高	423	448	872	4	877	877	
計	97,617	14,035	111,653	1,953	113,606	877	112,728
セグメント利益	53,734	4,788	58,522	62	58,585	2,488	56,096
セグメント資産	65,432	15,352	80,784	3,469	84,253	42,962	127,216
その他の項目							
減価償却費	1,192	488	1,681	117	1,798	118	1,917
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,619	443	2,063	304	2,367	106	2,473

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、旅行代理店、保険代理店サービスの提供を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 2,488百万円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額42,962百万円は、主に提出会社の余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門等に係る資産であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額106百万円は、主に本社管理部門に係る資産の増加額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	ソーシャル メディア 事業	EC 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	130,499	12,830	143,330	2,399	145,729		145,729
セグメント間の内部売上高 又は振替高	261	1,341	1,603	17	1,620	1,620	
計	130,760	14,172	144,933	2,416	147,349	1,620	145,729
セグメント利益	62,447	4,950	67,398	390	67,789	4,374	63,415
セグメント資産	67,061	23,113	90,174	13,736	103,910	48,576	152,486
その他の項目							
減価償却費	2,255	466	2,722	165	2,887	128	3,016
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,731	704	5,436	307	5,743	171	5,915

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、旅行代理店、保険代理店サービスの提供、株式会社横浜DeNAベイスターズ関連事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 4,374百万円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額48,576百万円は、主に提出会社の余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門等に係る資産であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額171百万円は、主に本社管理部門に係る資産の増加額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
930	203	1	1,135

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
1,299	373	80	1,753

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ソーシャル メディア 事業	EC 事業	計			
減損損失	440		440			440

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ソーシャル メディア 事業	EC 事業	計			
当期償却高	154		154			154
当期末残高	28,062		28,062			28,062

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ソーシャル メディア 事業	EC 事業	計			
当期償却高	2,572		2,572			2,572
当期末残高	26,577		26,577	5,935		32,512

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	519.45円	648.72円
1株当たり当期純利益金額	218.74円	235.25円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	218.10円	234.01円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	31,603	34,485
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	31,603	34,485
普通株式の期中平均株式数(株)	144,478,682	146,587,461
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	427,383	776,875
(うち新株予約権)(株)	427,383	776,875
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第4回新株予約権乃至第7回新株予約権のうち、子会社の業績指標が一定の水準に達した場合に、行使可能数が増加する部分	

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	82,445	98,361
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
(うち新株予約権)	(3,042)	(1,812)
(うち少数株主持分)	(2,802)	(3,747)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	76,600	92,801
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	147,466,418	143,052,507

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、平成24年6月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 理由

資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行とともに、株主還元策として1株当たりの価値向上のため。

2. 取得する株式の種類：普通株式

3. 取得する株式の数：14,000,000株(上限)

4. 株式取得価額の総額：200億円(上限)

5. 自己株式取得の期間：平成24年6月15日から平成24年7月31日まで

6. 取得方法：市場買付

資金の借入

当社は、平成24年6月14日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり資金の借入を実行いたしました。

1. 借入の用途：運転資金

2. 借入先の名称：株式会社三菱東京UFJ銀行及び株式会社三井住友銀行

3. 借入金額：100億円

4. 借入利率：基準金利＋スプレッド

5. 借入実行日：平成24年6月18日

6. 借入期間：6ヶ月

7. 担保提供資産又は保証の内容：なし

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	34,649	69,339	103,493	145,729
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	16,759	31,584	44,365	64,165
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	9,456	17,647	23,730	34,485
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	64.09	119.56	161.06	235.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	64.09	55.47	41.43	74.52

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,558	34,658
売掛金	18,367	34,924
繰延税金資産	3,181	1,718
関係会社短期貸付金	19,254	2,100
その他	919	2,550
貸倒引当金	43	12
流動資産合計	76,237	75,938
固定資産		
有形固定資産		
建物	485	521
減価償却累計額	391	446
建物（純額）	94	74
工具、器具及び備品	2,640	3,746
減価償却累計額	1,889	2,797
工具、器具及び備品（純額）	750	949
有形固定資産合計	845	1,023
無形固定資産		
商標権	7	28
ソフトウェア	1,075	2,917
ソフトウェア仮勘定	234	546
その他	0	0
無形固定資産合計	1,318	3,493
投資その他の資産		
投資有価証券	1,980	1,613
関係会社株式	28,475	50,321
関係会社出資金	1,158	2,124
関係会社長期貸付金	152	202
差入保証金	1,106	4,788
繰延税金資産	611	846
その他	75	226
貸倒引当金	183	182
投資その他の資産合計	33,376	59,940
固定資産合計	35,539	64,457
資産合計	111,776	140,396

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	11,083	24,615
未払法人税等	20,325	14,323
未払消費税等	2,059	1,359
前受金	1,459	1,545
賞与引当金	155	295
その他	285	470
流動負債合計	35,368	42,609
負債合計	35,368	42,609
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,392	10,396
資本剰余金		
資本準備金	10,377	10,382
その他資本剰余金	41	514
資本剰余金合計	10,418	10,897
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	55,573	90,325
利益剰余金合計	55,573	90,325
自己株式	2,972	15,626
株主資本合計	73,412	95,993
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28	19
評価・換算差額等合計	28	19
新株予約権	3,024	1,812
純資産合計	76,408	97,786
負債純資産合計	111,776	140,396

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	102,908	132,015
売上原価	11,931	21,347
売上総利益	90,977	110,668
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	11,472	8,396
販売促進費	6,941	8,556
支払手数料	10,292	15,837
貸倒引当金繰入額	-	7
賞与引当金繰入額	92	199
給料及び手当	2,000	2,916
雑給	1,431	1,832
減価償却費	193	146
その他	4,320	7,038
販売費及び一般管理費合計	36,744	44,930
営業利益	54,233	65,738
営業外収益		
受取利息	64	220
受取配当金	350	350
契約に基づく債務消滅益	137	256
償却債権取立益	26	164
為替差益	77	-
その他	20	41
営業外収益合計	676	1,033
営業外費用		
為替差損	-	1,046
株式交付費	53	-
投資事業組合運用損	108	155
その他	0	26
営業外費用合計	162	1,228
経常利益	54,747	65,542
特別利益		
固定資産売却益	3	0
投資有価証券売却益	-	995
貸倒引当金戻入額	12	-
新株予約権戻入益	221	743
その他	31	-
特別利益合計	268	1,739

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別損失		
固定資産除売却損	2 159	2 143
投資有価証券評価損	-	97
関係会社株式評価損	3 555	-
抱合せ株式消滅差損	4 372	-
本社移転費用	166	-
その他	232	-
特別損失合計	1,485	241
税引前当期純利益	53,531	67,041
法人税、住民税及び事業税	24,177	26,053
法人税等調整額	2,274	1,220
法人税等合計	21,903	27,274
当期純利益	31,627	39,766

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費	1	735	6.2	1,425	6.7
経費		11,196	93.8	19,922	93.3
売上原価		11,931	100.0	21,347	100.0

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
データセンタ費用	594	661
減価償却費	1,453	2,267
業務委託費	2,147	2,812
広告媒体費	2,476	1,161
支払手数料	4,011	12,214

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,328	10,392
当期変動額		
新株の発行	6,052	-
新株の発行（新株予約権の行使）	10	4
当期変動額合計	6,063	4
当期末残高	10,392	10,396
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,314	10,377
当期変動額		
新株の発行	6,052	-
新株の発行（新株予約権の行使）	10	4
当期変動額合計	6,063	4
当期末残高	10,377	10,382
その他資本剰余金		
当期首残高	-	41
当期変動額		
自己株式の処分	41	473
当期変動額合計	41	473
当期末残高	41	514
資本剰余金合計		
当期首残高	4,314	10,418
当期変動額		
新株の発行	6,052	-
新株の発行（新株予約権の行使）	10	4
自己株式の処分	41	473
当期変動額合計	6,104	478
当期末残高	10,418	10,897
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	25,654	55,573
当期変動額		
剰余金の配当	1,709	5,013
当期純利益	31,627	39,766
当期変動額合計	29,918	34,752
当期末残高	55,573	90,325

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	25,654	55,573
当期変動額		
剰余金の配当	1,709	5,013
当期純利益	31,627	39,766
当期変動額合計	29,918	34,752
当期末残高	55,573	90,325
自己株式		
当期首残高	2,999	2,972
当期変動額		
自己株式の取得	0	12,999
自己株式の処分	27	346
当期変動額合計	27	12,653
当期末残高	2,972	15,626
株主資本合計		
当期首残高	31,297	73,412
当期変動額		
新株の発行	12,105	-
新株の発行（新株予約権の行使）	21	9
剰余金の配当	1,709	5,013
当期純利益	31,627	39,766
自己株式の取得	0	12,999
自己株式の処分	68	819
当期変動額合計	42,114	22,581
当期末残高	73,412	95,993
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3	28
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24	8
当期変動額合計	24	8
当期末残高	28	19
評価・換算差額等合計		
当期首残高	3	28
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24	8
当期変動額合計	24	8
当期末残高	28	19

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
新株予約権		
当期首残高	-	3,024
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,024	1,211
当期変動額合計	3,024	1,211
当期末残高	3,024	1,812
純資産合計		
当期首残高	31,294	76,408
当期変動額		
新株の発行	12,105	-
新株の発行（新株予約権の行使）	21	9
剰余金の配当	1,709	5,013
当期純利益	31,627	39,766
自己株式の取得	0	12,999
自己株式の処分	68	819
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,999	1,202
当期変動額合計	45,113	21,378
当期末残高	76,408	97,786

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

国内非上場株式

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業組合等

投資事業組合等の事業年度の財務諸表に基づいて、組合等の純損益を提出会社の出資持分割合に応じて、投資有価証券、営業外損益（投資事業組合運用損）として計上しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法(ただし、ウェブを利用したサービスを提供するために利用する有形固定資産については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～18年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、将来の利用可能期間を見積もり、当社が合理的と判断した以下の耐用年数による定額法を採用しております。

ウェブを利用したサービス提供に係るもの 2年

その他 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これらの会計基準等を適用しなかった場合の前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響はありません。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(株式付与ESOP信託に関する会計処理方法)

当社は、平成23年9月20日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の導入を決議いたしました。

この導入に伴い、平成23年10月に日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・75481口、以下「信託口」という。)が当社株式900,900株を取得しております。

当該株式付与ESOP信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしており、信託口が所有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益については貸借対照表及び損益計算書に含めて計上しております。

このため、自己株式については、当社株式を自己株式数に含めて記載しております。

なお、平成24年3月31日現在において信託口が所有する自己株式数は893,457株であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	1,971百万円	6,153百万円
関係会社短期貸付金	19,254百万円	2,100百万円
未払金	265百万円	1,635百万円

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
工具、器具及び備品	3百万円	0百万円

2 固定資産除売却損の内容

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
工具、器具及び備品	2百万円	2百万円
ソフトウェア	134百万円	120百万円
ソフトウェア仮勘定	22百万円	20百万円
計	159百万円	143百万円

3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

以下の会社の評価損であります。

(連結子会社)

WAPTX LTD.

4 抱合せ株式消滅差損

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

平成22年12月31日をもって、当社連結子会社であった株式会社ミニネーションを当社が吸収合併したことによるものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	11,236	3,359,772	31,362	3,339,646

(変動事由の概要)

主な内訳は、次の通りであります。

株式分割による増加	3,359,564株
新株予約権の行使による減少	31,362株

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,339,646	4,769,254	351,374	7,757,526

(変動事由の概要)

主な内訳は、次の通りであります。

自己株式の取得による増加	3,829,500株
株式付与ESOP信託口の株式買付による増加	900,900株
新株予約権の行使による減少	343,931株
株式付与ESOP信託口の株式付与による減少	7,443株

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務用OA機器であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	45	28	16
合計	45	28	16

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	45	37	7
合計	45	37	7

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	9	7
1年超	7	
合計	17	7

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
支払リース料	9	9
減価償却費相当額	9	9
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

時価のある子会社株式及び関連会社株式等は所有しておりません。

また、非上場株式等で市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	平成23年 3月31日	平成24年 3月31日
子会社株式	28,475	49,947
関連会社株式		374
関係会社出資金	1,158	2,124
計	29,633	52,446

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 流動資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	1百万円	0百万円
賞与引当金	55 "	112 "
未払事業税等	1,534 "	987 "
未払人件費	42 "	17 "
未払金	1,186 "	167 "
未払費用	17 "	14 "
概算売掛金	187 "	216 "
資産除去債務	76 "	35 "
本社移転費用	67 "	63 "
その他	41 "	109 "
繰延税金負債(流動)との相殺	26 "	5 "
繰延税金資産(流動)小計	3,183百万円	1,718百万円
評価性引当額	1 "	0 "
繰延税金資産(流動)合計	3,181百万円	1,718百万円
(2) 固定資産		
有形固定資産減価償却超過額	76百万円	99百万円
無形固定資産減価償却超過額	438 "	569 "
一括消却資産損金算入限度超過額	29 "	42 "
貸倒引当金損金算入限度超過額	74 "	65 "
関係会社株式評価損	1,359 "	1,191 "
その他有価証券評価差額金	19 "	10 "
その他	172 "	310 "
繰延税金資産(固定)小計	2,170百万円	2,289百万円
評価性引当額	1,558 "	1,443 "
繰延税金資産(固定)合計	611百万円	846百万円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動負債		
未払消費税等	26百万円	5百万円
繰延税金資産(流動)との相殺	26 "	5 "
繰延税金負債(流動)合計	- 百万円	- 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.69%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。

その結果、当事業年度に計上された法人税等調整額が194百万円増加し、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が195百万円、その他有価証券評価差額金が1百万円、それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載していません。

当事業年度(平成24年3月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載していません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当事業年度(平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	497.63円	670.90円
1株当たり当期純利益金額	218.91円	271.28円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	218.26円	269.85円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	31,627	39,766
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	31,627	39,766
普通株式の期中平均株式数(株)	144,478,682	146,587,461
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	427,383	776,875
(うち新株予約権)(株)	(427,383)	(776,875)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第4回新株予約権乃至第7回新株予約権のうち、子会社の業績指標が一定の水準に達した場合に、行使可能数が増加する部分	

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	76,408	97,786
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
(うち新株予約権)	(3,024)	(1,812)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	73,383	95,974
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	147,466,418	143,052,507

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、平成24年6月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 理由

資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行とともに、株主還元策として1株当たりの価値向上のため。

2. 取得する株式の種類：普通株式

3. 取得する株式の数：14,000,000株(上限)

4. 株式取得価額の総額：200億円(上限)

5. 自己株式取得の期間：平成24年6月15日から平成24年7月31日まで

6. 取得方法：市場買付

資金の借入

当社は、平成24年6月14日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり資金の借入を実行いたしました。

1. 借入の用途：運転資金

2. 借入先の名称：株式会社三菱東京UFJ銀行及び株式会社三井住友銀行

3. 借入金額：100億円

4. 借入利率：基準金利＋スプレッド

5. 借入実行日：平成24年6月18日

6. 借入期間：6ヶ月

7. 担保提供資産又は保証の内容：なし

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	株式会社バタフライ	172,400	344
		株式会社インタラクティブブレインズ	2,952	224
		株式会社エイチアイ	1,600	65
		株式会社ORSO	5,000	100
		株式会社プレミアムエージェンシー	500	55
		株式会社みんなのウェディング	383	38
		小計	182,835	827
計		182,835	827	

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	満期保有目的 の債券	㈱三菱東京UFJ銀行第19回期限前償還 条項付無担保社債(劣後特約付)	300	300
		小計	300	300
計		300	300	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	CA-JAIC China Internet Fund II, L.P.		191
		投資事業組合出資金 ジャフコ・スーパーV3 - A号	1	83
		投資事業組合出資金 インキュベイトキャピタル5号	10	82
		投資事業組合出資金 IVP FUND B, L.P.	500	68
		500 Startups, L.P.		58
		王様ゲーム映画製作委員会出資金		1
		小計		486
計			486	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	485	36	-	521	446	55	74
工具、器具及び備品	2,640	1,171	65	3,746	2,797	953	949
有形固定資産計	3,125	1,207	65	4,267	3,244	1,009	1,023
無形固定資産							
商標権	9	23	-	32	4	1	28
ソフトウェア	4,445	3,361	258	7,548	4,631	1,398	2,917
ソフトウェア仮勘定	234	2,475	2,163	546	-	-	546
その他	0	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	4,690	5,860	2,422	8,128	4,635	1,400	3,493
長期前払費用	156	347	56	446	135	88	311

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額
建物	本社増床工事による諸設備	29百万円
工具、器具及び備品	サーバー等の増設	1,150百万円
ソフトウェア	ウェブアプリケーション開発	1,771百万円
	ウェブアプリケーション購入	1,590百万円
ソフトウェア仮勘定	ウェブアプリケーション開発	2,475百万円

2. 長期前払費用は、1年以内に費用化される部分を流動資産の「前払費用」に振替えておりますが、上表にはこの金額も含めて記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	227	195	40	187	195
賞与引当金	155	295	155	-	295

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は洗替による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	3
預金	
当座預金	0
普通預金	22,319
外貨預金	10,428
別段預金	6
定期預金	1,900
計	34,654
合計	34,658

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社ウェブマネー	9,853
KDDI株式会社	6,999
株式会社ペイジェント	5,733
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	5,252
株式会社ソフトバンクモバイル	3,234
その他	3,851
合計	34,924

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
18,367	192,874	176,316	34,924	83.5	50.6

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
DeNA Global, Inc.	37,593
株式会社横浜DeNAベイスターズ	6,506
WAPTX LTD.	1,694
株式会社エブリスタ	1,120
DeNA Seoul Co., Ltd.	779
その他	2,629
計	50,321

未払金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社バンダイナムコゲームス	2,875
KDDI株式会社	1,346
ngmoco, LLC	973
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	797
社員給与	702
その他	17,920
計	24,615

未払法人税等

区分	金額(百万円)
未払法人税	9,703
未払事業税	2,597
未払住民税	2,023
計	14,323

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。(注)なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.dena.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第13期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

平成23年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成23年6月28日提出の上記(1)の有価証券報告書及び確認書に係る訂正報告書及び確認書

平成23年7月20日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月28日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

第14期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

平成23年8月12日関東財務局長に提出。

第14期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）

平成23年11月14日関東財務局長に提出。

第14期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）

平成24年2月13日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項）に基づく臨時報告書を平成23年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（届出を要しないストック・オプションの付与）に基づく臨時報告書を平成24年5月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項）に基づく臨時報告書を平成24年6月26日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

平成24年5月25日提出の上記(5)の臨時報告書に係る訂正報告書

平成24年6月11日関東財務局長に提出。

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成24年 2 月 1 日 至 平成24年 2 月29日）

平成24年 3 月15日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成24年 3 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

平成24年 4 月13日関東財務局長に提出。

(8) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

平成24年 4 月13日提出の上記(7)の自己株券買付状況報告書 に係る訂正報告書

平成24年 5 月 9 日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

株式会社 ディー・エヌ・エー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小野 信行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松浦 康雄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高田 慎司

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・エヌ・エーの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディー・エヌ・エー及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ディー・エヌ・エーの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ディー・エヌ・エーが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

株式会社 ディー・エヌ・エー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 信行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 康雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田 慎司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・エヌ・エーの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディー・エヌ・エーの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。